

総務常任委員会  
予算常任委員会総務分科会

(令和2年3月3日)

○ 萩須智之委員長

おはようございます。

早く集まっていたいただいたので、早く始めさせていただこうと思うんですが、ちょっとインターネット中継、お待ちいただけますか。

本日の審査に入ります前に委員及び理事者の皆様に申し上げますが、本定例月議会の委員会においては、市民の皆様にはインターネット中継での視聴をお願いしているところであります。

傍聴もお断りしておりますので、マイクから離れた状態でのご発言になると音声聞き取りづらいとの意見が市民の方からも聞かれておりますので、つきましては、ご発言の際にはマイクの方向を向いてのご発言に改めてご留意いただきますよう申し上げます。

ちょっとマイクから離れたところの音を拾わない、いいマイクらしいんですけど、それにかわっているということで、以前のマイクとちょっと指向性が違うみたいですので。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ということで、ちょっと近づいて、1歩前へ出て近づいてお話しただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ということで、インターネット中継をお願いします。

改めまして、それでは、これより総務部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 内田総務部長

おはようございます。総務部の内田でございます。

本日は委員会の議案聴取会の折にご請求のございました資料について、順次担当のほうから説明させていただきますとともに、資料の請求の中に一つ、職員募集のプロモーションムービーということもございましたので、本日スクリーンも用意させていただいておりますので、そちらもごらんになっていただくということで、どうかよろしく願いいたします。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第15目 人権推進費

第23目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会といたしまして、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、総務部所管部分についてを議題といたします。

本件については議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 駒田人事課長

おはようございます。

人事課の駒田です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、豊田委員からご請求のありました職員採用に係るプロモーションビデオのほうを放映させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○ 荻須智之委員長

では、準備をお願いします。

○ 樋口博己委員

委員長、これ、このムービーの音声はインターネットで流すんですか。流さんでええの。

○ 萩須智之委員長

これはつなげるの、笠井君。

○ 笠井議会事務局主事

マイクをここにセットすれば。

○ 萩須智之委員長

じゃ、できるだけ近づけて。

(ビデオ上映)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございました。

○ 駒田人事課長

先ほどごらんいただきました職員採用のプロモーションビデオについては、現在もYouTubeのほうで流しておりますと同時に、正職員の募集の際には、そちらへリンクするような形で放映のほうをさせていただくという形をとっております。

それでは、続きましてタブレットのほうでございます。

タブレット10、2月定例会議、04総務常任委員会、003総務部、分科会・常任委員会資料をごらんください。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。どうぞ。

○ 駒田人事課長

それでは、4ページでございます。よろしくお願いいたします。

こちらは豊田政典委員のほうからご請求がございました決算審査での指摘・提案に対する対応状況。こちら、全体会のほうでさせていただきました技術職及び労務職の人材の確保についてという部分でございます。

こちらについて、主に9点のご意見を委員の方からいただいております。その要旨と対応方針のほうをまとめさせていただきました。

まず、一つ目でございます。

高等学校新規卒業者の採用スケジュールに関して、合格発表までの期間が長いというところのご指摘がございましたので、これにつきましては試験のスケジュールの最初、前倒しというのはなかなか難しいところがございますが、最終試験から合格発表までの期間については、技術職などについて短縮を検討して、速やかに合否を発表できるように取り組んでいきたいと考えております。

2番でございます。

職員の配置に関して地区市民センターに技師が配置されている。技術職が必要な職場に配置すべきであるというご意見もいただいております。

これにつきましては、土木要望などで地域の課題や状況により土木技師を地区市民センターに配置しているという状況もございました。

こうした事情にも配慮しつつ、技術職が必要な職場への配置を検討していくということを考えております。

3番でございます。

1次試験合格者が民間企業等から内定が得られたために2次試験を辞退するケースがあるというところで、その対策が必要であるのではないかとご意見をいただいております。

これにつきましては就職の説明会に参加したり、また先ほどごらんいただいたプロモーションビデオを活用しながら、本市で働く魅力を発信して辞退者を少なくして、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

4番、技術職の採用が厳しい状況下において、事務職による対応やA I・R P A等を活用した省力化など、人材の活用や業務の効率化に向けて新たな考え方が必要であるというご意見をいただきました。

これにつきましても、働き方改革の観点からも、A I等導入検討部会においてA IやR

PA等を活用した業務効率化などの検討をしているところでありまして、今後もこうした取り組みを進めて、採用が厳しい状況への対応を図りたいと考えております。

次、5番でございます。

こちら市街化区域における下水道整備や進捗に応じて、人員の水道事業へのシフトや水道事業における包括民間業務委託の導入を初めとする民間活用についての検討をすべきであるという意見もいただいております。

これにつきまして、上下水道事業については、総合計画にあるとおり民間事業を牽制できる技術力を前提とした設計施工一括方式や包括業務委託など、民間との連携についての検討をしており、令和3年度からは、下水道管路維持管理の包括委託及び水道管路設計施工一括発注の試験施工を予定しておるところでございます。

また、令和4年度からは日永浄化センターの運転管理包括委託を検討しておるところでございます。

続きまして、6番ですが、民間企業における市内の特定の高等学校に対し、一定の推薦枠を設けてはどうかというところでご意見をいただいておりますが、こちらにつきましては地方公務員法の規定があるために、公務員として特定の学校からの推薦枠を設けるということは困難と考えております。

その中でも、ただ、市内の高等学校については就職説明会などに参加して、積極的に職員採用に向けての周知を図っていきたいと考えております。

続いて、7番でございます。

公務員志望の高校生も多い地域に人材を求めるとともに、工業高等学校以外にも目を向け、採用後に人材育成を図る手法も検討すべきであるという意見もいただいております。

高校生の採用については、市内及び近隣の高校に対して職員の募集の周知を行っております。また、学校訪問も実施しております。

技師については専門的な知識が必要であるため、その基礎的な素養の有無をはかるために、専門試験は継続したいと考えております。

続いて、8番でございます。

四日市看護医療大学の学生に対して、市内の医療機関に就職することを条件に奨学金を支援する制度を設けているが、技師の募集についても同様の制度について検討するべきではないかというご意見もいただいております。

これにつきましては、市内の医療機関における看護師、保健師、助産師の確保並びに質

の向上に資することを目的としての補助金でありまして、市の職員の技師採用のための補助制度を導入するということは、目的がちょっと違うというところで難しいのかなと考えております。

続いて、採用年齢の緩和や就職氷河期世代の採用について検討すべきであるというところでございます。

こちら、人材確保の観点からも受験年齢の引き上げや就職氷河期世代、前回、所管事務調査のほうでもしていただきました就職氷河期世代の採用についての課題を整理して、こちらを実施に向けて検討を行いたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

## ○ 松浦調達契約課長

調達契約課の松浦です。

資料はタブレットのほう、引き続き5ページを、また、タブレットの7ページ以降にチェックシート、データとしても入れておるんですが、あわせて見ていただきたいと思ひまして、お手元に紙資料で労働環境チェックシートのほうを配付しておりますので、そちらもあわせてごらんいただきたいと思ひます。

豊田政典委員から資料請求のありました、公契約条例の労働環境チェックシートの見直しについて、資料をまとめてございます。

タブレットの資料のほう、項目1は決算常任委員会の総務分科会長報告を再掲しております。

下請等の労働環境の行政によるチェックについて、どのような検討をしてきたのかという質問に対しまして、労働環境チェックシートの内容について公契約審議会で議論を行い、労働時間に対する賃金単価や年休取得等について確認できるようにすべきとの意見が出たことを踏まえ、チェックシートの見直しを行っていききたいとの答弁をいたしました。

次に、項目2は昨年8月の公契約審議会における主な意見であります。

1点目は、労働環境チェックシートが何次下請のものか確認しがたいというもの。

2点目は、報告された賃金単価が日額であり、業者により1日の労働時間にばらつきがあるため、最低賃金の時間額と単純に比較できないといったものでした。

3点目、4点目は、働き方改革に関連しまして有給休暇の取得が義務化されたことや、週休2日制の導入について、労働環境チェックシートで確認できないかという意見であり

ました。

また、5点目としまして、チェックシートが複雑になり過ぎないように、設問はわかりやすくシンプルにという意見をいただきました。

次に、項目3、労働環境チェックシートの見直しの内容の案でございます。

本日の、この委員会でのご意見も踏まえ、この見直し案を3月5日開催の第2回目の公契約審議会に諮りまして、見直し内容を固めていきたいと考えております。

また、チェックシートについてはお手元に紙資料で配付しておりますが、黄色の網掛けの部分が今回、追加等の見直しを行った部分となっておりますので、あわせてごらんください。

それでは、タブレットの5ページの項目の3の(1)、まず一つ目の見直しの視点は、下請も含めた適正な労働条件の確保であります。

報告される賃金等をより正確に把握していくため、1日の所定内労働時間や時給換算した最低労働賃金単価を記入するよう改めました。

お手元にお配りしたチェックシートの設問⑫が該当箇所となりますが、こちらの設問は裏面に実際、具体的な賃金単価等を記載することとなっております。裏面の網掛け部分が今回、追加した記入欄でございます。1日の労働時間B、時給換算したA割るBの欄を追加してございます。

タブレットのほうの説明に戻ります。

次の見直しの視点ですが、チェックシートの提出事業者が何次下請か区別できるようにすること。

次のちょぼですが、一人親方の労災保険の加入状況について設問を追加しました。

こちらはチェックシートの設問⑯及び⑰が該当箇所となります。

こうした設問を加えることで、下請の方の賃金単価や労災保険の労働環境の状況などをより正確に把握できると考えております。

次の見直しの視点はタブレットの資料、3の(2)働き方改革関連法への対応であります。

まず1点目は、有給休暇の適切な管理についての設問です。

チェックシートのほうは、設問⑤におきまして、対象となる有給付与日数10日以上に従業員を対象に、有休がとれるよう労働者への配慮を行っているかという質問を追加しております。



続きまして、タブレットの資料のほうは、6ページのほうをごらんください。

月60時間を超える残業の割り増し賃金が引き上げられることに対応しまして、設問に注釈を加えることで、その周知を図るものでございます。

チェックシートのほうでは、設問⑩の米印の欄に該当箇所として追加をしております。

その次が、週休2日制の導入をチェックシートのほうは設問⑭に、また、残業時間の上限規制への対応というのが今後、建設業は令和6年から適用されていくんですが、そのことへの対応について、設問⑮のほうで尋ねております。

タブレットのほう、見直し内容の(3)はその他の項目であります。

これまで、自分の事業所は、この質問の対象とならないのではないかといった問い合わせが多かったことなどを踏まえまして、設問⑤や⑫のように米印で注記を追加しましたほか、設問の確認欄についても、これまでは空白の欄にマルかバツを記入する方式だったんですが、はい、いいえ、対象外のいずれかに丸を振る方式に変更して、よりわかりやすい表記に努めました。

また、設問のチェックシートの①から⑬までは、労働基準法など法令上義務となっている項目ですので、いいえに丸を振ったものについては、その理由を簡潔に記載する欄も追加いたしました。

チェックシートの追加項目の資料説明については以上でございます。

## ○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課の林でございます。

ご請求いただきましたICT戦略課分の追加資料について、ご説明をさせていただきます。

同じく資料の9ページから11ページになります。

まず、樋口委員からは、来年度事業が本市のスマート自治体の実現にどう関連するのかについて資料請求をいただきました。

一方、豊田委員からは、AI、RPA等のICT活用促進事業についても、これはまた別の観点でご質問をいただきましたので、重ねてごらんをください。

それではまず、樋口委員からご請求いただきました内容になりますが、9ページになります。

まず、国が推進するスマート自治体の概要ですが、背景といたしましては、総務省の自

治体戦略2040構想研究会報告の中で、今後、生産年齢人口が1995年には8726万人だったものが、2040年には6000万人を切ると予測されております。約30%以上の大幅な減少となっております。

それから、このような労働力の供給制約が見込まれておる中、地方自治体においては、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるよう、スマート自治体への転換が求められているということがあります。

同構想の中で、国は目指すべき姿として、大きく三つ挙げております。

まず一つ目、人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持する。

2番目に、職員を事務作業から解放ということで、職員は職員でなければならない、より価値のある業務に注力する。

3番目に、ベテラン職員の経験をA I等に蓄積、代替を図って、団体の規模や能力、職員の経験年数にかかわらずに、ミスなく事務処理を行う。

この三つを挙げております。

次に、(3) 国の方策と本市の新総合計画の基本的政策に掲げました、スマート自治体の実現に向けた取り組みの位置づけを図にさせていただきました。

図の左側になりますが、国はスマート自治体を実現するための方策として、①から⑦の方策を挙げておりまして、本市の新総合計画に掲げましたスマート自治体の実現に向けて展開する施策のベースとしております。

また、これは国が別途定めました官民データ活用促進基本法やデジタル手続法、いわゆる行政のデジタル化の基本原則でありますデジタルファースト。これは個々の手続やサービスが一貫してデジタルで完結する。それから、ワンスオンリー。これは一度提出した情報は二度提出することを不要とする。それから三つ目、コネクテッド・ワンストップ。これは民間サービスを含め、複数の手続やサービスをワンストップで実現するという、この三つの考えに沿ったものであり、市民の便利さにつながる部分であります。

図の右側半分になりますが、これらの考えを実現するためには情報システムの最適化推進事業、マイナンバーカードを活用した行政手続オンライン化事業、それからA I、O C R等のI C T活用促進事業とともに、本市におきましても、官民データ利活用事業を推進していく必要があると考えております。

この関連図の四日市市新総合計画の上から三つ目、このA I・R P A等のI C T活用促

進事業につきまして、豊田委員からご質問をいただきました別の観点から、引き続きご説明をさせていただきます。

これが10ページ、11ページになります。

まず、その取り組み内容及び推進体制ですが、職員の長時間労働の解消や将来的な職員数不足に備えるため、昨年3月に市長を本部長としました働き方改革推進本部を庁内に立ち上げ、そのもとにICT戦略課を事務局としますAI等導入検討部会を設置、行財政改革課が中心となって進めている各部署の業務の洗い出し、それから政策提案や職員アンケートなどの結果をもとに、AI等の活用によって業務改善の効果が見込まれるものにつきましては、先行導入自治体の事例や、また、民間企業から収集した情報をもとに調査研究を行いまして、実証実験を通じて導入における効果分析などの検討を行った結果、導入が見込まれるものにつきましては、その活用を推し進めて全庁的な横展開を図ります。

図1、図2として、働き方改革推進本部の体制及びAI等導入検討部会の体制図を載せさせていただきます。

このAI・RPA等のICT活用促進事業への取り組みを展開することによって、職員の働き方改革を推し進め、職員にしかできない、より価値のある業務に注力することをもって、より質の高い行政サービスを実現するということであり、目標は職員の生産性の向上や中長期的な職員の人材確保、これだけではなく、これらをもって市民サービスの質の向上につなげ、あらゆる場面で市民に四日市市民としての豊かさを少しでも多く感じていただきたいと、このことにあります。

11ページには現状での取り組みの内容、それからその概要につきまして記載をさせていただきます。

説明は以上になります。

#### ○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

#### ○ 酒井人権センター所長

人権センターの酒井です。どうぞよろしく申し上げます。

私からは、森川委員からご請求をいただきました差別事象と相談実績について説明申し上げます。

資料は引き続き、タブレットの12ページをごらんください。

まず、1番目の差別事象でございますが、これは昨年度と今年度1月末までの差別事象の件数と内容をお示ししております。

人権センターに連絡があり対応した事象のうち、その内容が差別事象であると考えられるものを記載しております。

今年度は2件、昨年度はゼロでした。

今年度の2件は、いずれも11月8日の議員説明会の後に報告をさせていただいた案件で、いずれも学校現場において、それぞれ部落問題に関する差別的な発言があったものでございます。

次に、2番の相談実績につきましては、人権センターの相談窓口に寄せられました相談案件につきまして、それぞれ項目ごとに分類した件数をお示ししております。

1番多いのは、相談者の生活環境において、周辺の人たちとのトラブルなどに関する相談で、相談件数の9割近くを占めております。

また、表の下のほうには相談の形態といたしまして、電話相談と来所による相談件数の割合を、そして、新規の相談か、一つの案件に対して複数回の相談をされる継続案件かの状況を記載しております。

説明は以上でございます。

## ○ 荻須智之委員長

以上ですか。これで全部ですかね。

ありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご質疑等ありましたら挙手にてお願いします。

## ○ 豊田政典委員

それぞれ資料、作成ありがとうございました。

三つほど請求しましたので、順次お聞きいたします。

まず、一番最初の決算審査における9本の指摘、提案に対する対応、会議の中でも恐らく無理であろうと思われる内容もありました。

6番、推薦採用枠とか、それはそれで記載いただいて結構でございますし、何とか技術

職、労務職の人材確保に向けて、各議員がいろんな知恵を絞って出していただいた内容なので、検討中というやつもありますけど、一つの考え方の参考にしていただいて、確保に向けた新しい方策をつくっていただきたいと思います。

この中の対応方針で、この時点で検討、検討って結構あるんですけど、その後というか、結構前向きなやつって、あれば、ちょっと紹介いただけないでしょうか。

#### ○ 駒田人事課長

例えば、1番については、実際にもう合格発表までの期間は短縮するような、今スケジューリングを実際にもう行っておって、これはもう実現に向けて取り組んでおるところでございます。

あと、2番については、今ちょっと人事異動の時期なので、それも考慮しながら人事異動のところも検討しておるところでございます。こちら前向きには検討はしております。

そのほかは、9番についても、この間も所管事務調査のほうで氷河期世代の採用についてというところでいろいろご意見等もいただいておりますので、こちらについてもできるような形で、今いろいろなところの事象も検討しながら、前向きに考えておるところでございます。

こちら、先ほどのところでいうと積極的に取り組んでおるところ、実際にしているところというのは、こちらでございます。

#### ○ 豊田政典委員

それから、冒頭見せてもらったプロモーション動画ですけど、すごく私は受けた印象がよかったなと思うし、もうちょっと長く見たかったなというぐらいで、3人でしたよね。もうちょっと長く見たいなという、いい職場だなという感じでしたけど。

それぐらいがええの、あらが出やんように。

説明がありましたようにユーチューブで自由に見れるのと、あと民間の就職説明会なんか、どんな機会を使っているか、もう一回教えてください。

#### ○ 駒田人事課長

民間の説明会というより、昨年8月に私ども市役所のほうで独自に初めて就職説明会

というのもさせていただいて、その折にも流させていただいて、あと民間はなかなかこう、民間の説明会のときには流す機会がございませんので、そういうのもユーチューブで流しておるよというご周知はさせていただいておるといところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

わかりました。

感じいい、市役所に入ろうかなと思っている人にとってはいいかもしれないけど、ただ、どこでもありそうといえどどこでもありそうなので、インパクトはないかもしれないですね。

気になったのは8番の、その奨学金の話ですけど、現行の医療関係の奨学金とは違うよというのはわかるんですけど、これは、その技師に限った新しい奨学金制度を設けてはどうかという提案だと思うんですけど、それだと、ここの対応方針だと直接の答えになっていないんですけど、できない理由というのはあるんですか。

#### ○ 駒田人事課長

こちらになりますと、逆に技師を育成するという面の補助金というのは今の看護師等で、そういう可能性はあるとは思いますが、あくまで、この人事の採用という面でいくとなかなか四日市市の職員になるためだけの採用というのは難しいのかなといところでお答えをさせていただいております。

#### ○ 豊田政典委員

なるほど。技師の大学があればええんですけどね。市立工業高校みたいなのをつくらなあかんのですね。わかりました。

一つ目は以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

いろいろと資料ありがとうございます。

まず、ビデオなんですけど、割と新しい新任というか、若い方が3人そろったと思うんですけど、例えば四日市はいろんな充実した研修があるよというので、例えば10年とか充実した研修を受けて、さらに職場の魅力を感じたとか、そんなところもちょっと今後考え

ていただきたいなと思うんですが。

#### ○ 駒田人事課長

今後またプロモーションムービーを作成する際には、そういうような視点も入れて、さまざまな年代とかどういう職員形成、職員の、こうキャリア形成とかがあるかというところの説明も加えたものを検討して、またあとムービーのほうにどう加えていくかというのもさせていただこうかと思います。

#### ○ 樋口博己委員

それで、今、若い世代の方、民間の方、せっかく一生懸命就職活動されて就職したけれども、半年でやめるとか短期間でやめるという方が結構多いですし、その終身雇用というのが少し崩れてきていると思うんですけど、ただ、市役所の職員というのは、公務員全般ですけど、終身雇用がまだまだ多いんだろうなと思うんですけど、具体的な数字ではなくていいんですけど、終身雇用であるとかの割合がどれぐらいなのかとか、もしくは平均勤続年数は何年とか、そんな感覚って、ちょっと感覚でいいんですけど、少し教えていただけます。

#### ○ 駒田人事課長

本当の感覚となるんですけども、入っていただいて結婚退職とかはちょっと別にする、ほとんどの方が、なかなかやめられる方はちょっと若干少ない、民間に比べると少ないのかなという印象はあります。

それはやっぱり育児休業制度であるとか、その辺が充実しておるとか、そういうのも一つの理由としてはあるのかなと思っておりまして、民間に比べれば最後まで、定年までお勤めいただける方は多いというふうに感じております。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、先ほど言いましたしっかりとした研修、どういった職場での、その自己啓発というか、成長できるのかというのが一つのPRポイントになるのかなというのが一つと、あと結婚でとか出産でとかいうのでやめるというケースがあると言われましたけど、これからの時代、それがどんどんどんどんどっちかというとなくなっていくと思います

ので、そういう、きのうも違うところで合計特殊出生率という話をしていましたけど、結婚、出産を経験しても、しながら働き続けられるんだという視点も女性に活躍いただける、女性に優しい職場というところもアピールポイントかなと思います。

それで、このまとめていただいた資料の中で3のところ、1次試験が合格して2次試験までの期間が長くて、その間に民間に内定が出ると民間に行くって話なんですけど、例えば、1次を合格した人に対して、2次までの間に研修とっていいの、何か2次試験までの、そういう模擬試験とっていいの、何かそこでも少しつなぎとめられるような、四日市で働く魅力を伝えられるような、何か、そういう機会をつくれないうかなと思うんですけど、どうですか。

### ○ 駒田人事課長

1次試験とそれから2次試験の間なんですけど、実は2次試験の発表までも採点があって、そこで期間があって、発表した後は割と、発表して1週間ぐらいで面接を行っておるという状況ではありまして、その期間を短縮はさせていただいて辞退が出ないような形ではしておるんですが、なかなか日程的に、その間に何かを入れるというのはちょっと難しいのかなというふうには今、思っておるんですけども。

### ○ 樋口博己委員

そうすると、何か来てもらってするというのが難しいのであれば、1次試験、受験者に対して合否が出なくても、随時、何ですか、その受験いただいた方にいろんな情報を伝えていくとか、合否にかかわる、もし1次試験でだめであっても、何かそういう情報を伝えることで、結構来年受けるとか、公務員はそういう意識があると思いますので、そんな情報提供もお願いしたいなと思います。

それで、7番の人材育成を図る手法も検討すべきというところに対しての技師についてなんですけど、僕は物理的にどうかかわらんのですけど、例えば、市役所の4階なんかは技師の方がほとんどだと思いますけど、でも事務系の方もおみえになりますよね。

そういった、採用は事務系だけれども、本人の希望とか特性もあるんでしょうけど、何かそういう就労いただく中で、その職員の特性なり何なりで技術系に向いているんじゃないかというような判断があったときに、技師になってくれという話じゃないんですけど、技師のそういう専門的なところも研修によって、技師ではないけれども、最終的に資格が



要るところもあると思いますけど、4階の技師の必要とされる職場でも力を出せるような、働けるような、市役所内での、そういう業務を携われるような、そんな研修とかもやったらどうかと思うんですが、その辺、どうでしょうか。

## ○ 加藤職員研修所長

職員研修所、加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

今現在、職員研修所のほうでやっております研修の中で、そういった、その技術系の職場の事務職員を対象にしたという特別な研修というのはやっておりませんで、実際に技術系の職場の職員向けの、若手の職員であれば基礎的なことから、ちょっと年数がたってきた者に対しては専門的な技術系の職員に対する研修というのはやっております。

実際に、もう職場の職員で、そういう事務系の職員に何かそういったことの還元ということになりますと、それぞれの職場でやっております職場研修、OJTの中で、例えば何かこういったことをテーマに今回は、この職場で研修をしようといった中に、例えば、そういった事務系の職員を入れて少しでもできることがあればお話を聞いていただいて、あとは業務分担の中等でちょっとうまく回していただくというようなことは考えられるかなと思うんですが、なかなか技術系の職場となりますと専門的な知識が要るような仕事も多いと思いますので、そこでどれだけ、この事務系の職員が活躍できるというのがちょっと難しいところではあるのかなと思いますので、それは業務の平準化といいますか、職場全体の中で専門職でないといけない部分は専門職に請け負っていただいて、ほかのところでは何かこう業務カバーできるようなやり方をしていくというふうなことで現状はやっております状況でございます。

なかなか一般の職員向けに研修所のほうから、そういった専門研修を受けてくださいというふうなことになるのと一体どういう研修が、その職場に必要なものかということも難しいところではございますので、ちょっと何かあれば探ってはいきたいと思いますが、今すぐにどうこうというのはちょっと今、現状で思いつかないような状況でございます。

## ○ 樋口博己委員

冒頭の議論、させていただきますけど、やっぱり市役所に入所されると基本的に定年まで長く働ける方がほとんどなので、そういう技術系の職場に配属された中で、ある程度の知識をもう一歩知識を持つことで、業務の仕分けであるとか、この後出てくるAIとかI

C T等、そういう先端技術を活用することで、事務系の方も、そういうことができるようになるとか、ちょっとやっぱり、これからいかんせん技術職が少ないので、いかにして仕事平準化というお言葉もありましたけど、そんなことをしっかり考えていただく中で、これ、2年、3年というわけじゃなくて、5年、10年のスパンで考えていかなあかんと思いますので、ちょっと今後検討の課題として捉えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

## ○ 森川 慎委員

お願ひします。

職員の採用のホームページというか何というのか、採用ページ、検索して出てきてもばつとして何を採用しておるかわからんような状況なんですけど、この辺って何か対応されたりとかしないんですか。

## ○ 駒田人事課長

今、森川委員に見ていただいているような感じなんですけど、今後どうしていくかという、もっとうっぴくページのほうからばつと職員の、例えば統一試験なんか多くの職員を募集するので、そういうところへというご意見とお伺ひしてもよろしいでしょうか。もっとうっぴくような形でとか。

## ○ 森川 慎委員

今、検索していたんですよ。そうすると、ばらばらばらつと職員の何とかについてというのは出てくるんですけど、これを果たして、例えば新卒の、大卒の子らってもうほとんど、まずネットですよ。ウェブでどういうところかなとか、どういう給与体系かなとか、そういうことを調べて、それでその後リクナビとか、ああいうところでエントリーとかして、これが多分、一般的な大卒者なんかもそうやし、高卒の子らも同じようなことをすると思うんですけど、それにしては必要な情報が得られない。これ、見ていて。

リクナビも見て行って、これ、してもらったのはすごくいいと思うんですけど、これも、ここにも何かどういう仕事するのかというのは、今、一歩わからないのが現状で、この対応って、今、まず最初に間口、広げるというか、情報発信するために、まず一番取っかか

りがどこやというのが、そもそもようわからんという現状なんかなって私、見ておって思うんですけど、その辺ってどうなんですかね。

何か考えたりとか、ここがまず明確にわからない。

#### ○ 駒田人事課長

ありがとうございます。

もう少しその辺、民間の、そういうリクナビ等のところの載せ方も研究しながら、今後ちょっとどのような形でアピールというか、ホームページ上とか、していくのかということころをちょっと研究して進めていきたいなと思います。

#### ○ 森川 慎委員

アピールというよりも、アピールも大事ですけど、何を採用したいのかわかんないです。まずそもそも、ここの中で。

例えば、来年卒業やで市役所とかどこかええところないかなとか調べたときに、そういう募集もしているのかなって探すのもよくわからん、そういう状況やもんで。

多分、今ほとんどの人は、まずネットやと思うんですよ。採用先とか就職先、探すのを。

そういうことで見るとほかの三重県内の市町と比べてみても、同じようなところもありますけど、この辺ももうちょっと意識的にやってもらうことが必要なのかなと思いましたので、対応していただけるというお話だったので、いろいろ研究をしてください。

いろいろ民間の企業なんかも参考にしながら、そういうのが今、必要かなと思いましたので。

意見です。

#### ○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○ 竹野兼主委員

ビデオの部分で、非常によかったと言われていたと思うんです。

看護師さんとか、ああいう状況で非常に募集してもなかなか難しい意味合いのところ。特に、これまで病院関係でいくと、スキルアップを目指していく看護師さんの人たちは、

市立四日市病院に就職されたという、そういうような発信の部分が明確に出ると、ひょっとしたら一つ分いいんじゃないかなというふうに感じたので、一応意見として言っておきます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ご意見で。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

それでは、追加で出していただいた二つ目、労働環境チェックシートの見直しについて、ありがとうございました。

私は最終的には労働報酬下限額を定めてほしいというところなんですけれども、それはなかなかいかないということで、チェックシートで内容を充実させて、より現状がわかりやすいように変えていく案をつくっていただいて、審議会でも出ているさまざまな意見について対応していただいているなどと思うので、細かい部分は専門家の森川委員に任せますが、これをもって案を提案して審議会、通ったら、こうチェックシートを充実させていくということですよ。

いいえとかいうところは、是正指導の対象になるの。それなりの理由がなければということで、審議会なり条例の役割を果たしていくと、そういう理解でいいんですか。

○ 松浦調達契約課長

調達契約課、松浦です。

今、委員、おっしゃっていただいた、確認欄にいいえが振られる場合、項目、表の上のほう、1は法令上義務とされるものですので、いいえというのは法令違反とも言えますので、そこについては労使間できちっと協議して、法に適合したような状態に改めてもらうようお願いしていくことになります。

○ 豊田政典委員

それで、今回の改正案の、見直し案になっていけば、よりその現場の状況が把握できる

と思いますから、そういったデータをまた整理する中で、下限額のつかえについても今後引き続き検討していただきたいなと思いました。

あとは森川委員ほか、ほかの委員さんにお任せします。

#### ○ 森川 慎委員

これは、書くのは、記入するのはどういう人らが想定されるんですか。

現場の人じゃないんですよね。

どこが、誰が書くんですか。

#### ○ 松浦調達契約課長

まず、出していただく対象としましては、元請に限らず、その下請に入っている方、また、最終、3次下請、4次下請といきますと、いわゆる一人親方といわれる方も施工体制台帳には出てくるとお思いますので、その方に書いていただくんですが、元請さんなんかですと社長が書くということではなくて、現場をよく知る、その現場の責任者みたいな立場の方、現場代理人さんというように私らは呼んでいますけれども、そういった現場をよく知る方が書いていただくことになると思います。

#### ○ 森川 慎委員

私は、結構改善してもらったと思うし、わかりやすくなったと思います。

一点だけ、最低賃金、13万円で書いてもらってありますけど、これ、果たしてみんな認識しているかなと思うもので、具体的な金額も入れておいたらどうかなということ、毎年ちょっと変えてもらわなあかんけど、その手間はありますけど、そういうことは思いました。

チェックシートは特に何かとかはないけど、下限報酬額どうするのという話はどうですか。公契約条例において。

#### ○ 松浦調達契約課長

最低賃金を具体的に書くべきではないかというご意見につきましては、私ども、そのとおりやと思っておりまして、別途資料としまして今、最低賃金は幾らであるかとか、あるいは業種ごとの設計労務単価、そういったものも積算上は、こういう金額で積算しておる

んだというのがわかるような資料をつけるべきではないかと思っております。

それと、またもう一つの質問の最低報酬下限額につきましては、これまでも一般質問等で同じ答弁を繰り返しておるんですが、法的な問題を含め、我々が制度的にも、その課題と考えておる部分について、現状、それを解決するような新たな手法とか、法的判断というのが出ていない中で、現時点では報酬下限額の導入に向けてかじを切っていく段階にはまだ来ていないのかなと思っております。

#### ○ 萩須智之委員長

これは、ちょっと待ってください。

設計とか積算というのは、入札に関してというときの資料に、その積算根拠をつけたほうがというふうにお感じになっているということではなかったでしょうか。

#### ○ 松浦調達契約課長

このチェックシートの⑬番で、最低賃金の確認が⑫、⑬であるんですが、具体的に、まず最低賃金、今三重県の場合は873円なんですけれども、そのことが書いてありませんもので、まず、その最低賃金のきちっと具体的な数値を把握していただくというのが森川委員の趣旨やと思います。

それに加えて、設計上、先ほどから話に出ています最低労働下限額、賃金の下限額というのは、設計上の設計労務単価というものをよその自治体では、それを設定しておりますので、そのあたりとの比較もできるようにという意味で、この労働環境チェックシートを書いていただく際の添付資料としまして、積算上は、こういう単価で積算していますよというのはわかるようにしたいという意味でございます。

#### ○ 萩須智之委員長

今後ということですね。

#### ○ 森川 慎委員

その単価とかは、この裏面に書かれるわけではないんですか。

これはどういうことかな。

## ○ 松浦調達契約課長

いわゆる他市の条例で定めております労働報酬下限額というのに相当するのが、このチェックシートの裏面でいいますAの欄、最低労働賃金単価という1日当たりの額に相当してくると思います。

まず、そことの比較もできるようにした上で、計算した右のA割るBの欄、ここで日額の最低賃金873円ですか、それと比較できるようにしたいという意味でございます。

## ○ 森川 慎委員

いろんな数値とか結構難しいので、わかりやすく提示してもらうことが必要かなと思っていますし、こうやって改善していただくと、大変好ましいことだと個人的には思います。

あわせて下限額のお話ですけど、今、全国的なほかの他市町とか、その辺というのはどうですかね。傾向とか調べてもらっていますか。

## ○ 松浦調達契約課長

平成20年以降、野田市を初め、当初は割と労働報酬下限額を一番の目的とした条例という形で始まりまして、当初は、その下限額を設定する自治体が多うございました。

ただ、いろんな課題も見えてくる中で、特に平成28年以降に施行しておる自治体で言いますと、約8割が下限額を設定していない、四日市市みたいなタイプの条例が多うございまして、近年はむしろ下限額を設定するほうが、慎重な自治体、少ないと考えております。

## ○ 森川 慎委員

それは流れとしてあるのかもしれないですけど、例えば、津市とか、結構やっていますね、今。あの辺もあるし、そういう意味でも西の何とか都市をアピールするんやったら、こういうのも一つの、これもちょっと多分首長の思いなり何かがないと進んでいかんのかなと私は思っていますが、やはりこういうところはやっぱりしっかり手当てして、最低の賃金なり労働環境を保障していくということは、めぐりめぐって地域内の経済の消費活動を活発にしたりとか、そういう意味合いも持っていると思いますので、やはりよく考えていただきたいなと思うし、それこそお隣の津市なんか、例があるんですから、やっぱり動向を見ていただきながら、必要であれば、やはり同じような方法も考えていただきたい

など個人的には思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

森川委員の言われるとおりで、四日市市が比較的早い時期に公契約条例をつくった。そこは理念条例に終わっていたので、四日市モデルというか、四日市に倣って、その下限額を定めない自治体が、その後追随したという説もあるわけです。

ご存じだと思いますけど、だから、四日市がこれでかじを切って下限額を明確に定めたら、これはまた大きな影響を与える。

東海地区の西の中核都市ですから。ぜひリードしていただきたいと。目指していますからね。

○ 森川 慎委員

ちょっともう一点いいですか。

○ 荻須智之委員長

今の終わっていただいて。

○ 森川 慎委員

県も何か、こういうのをしていこうというような今、流れがちょっとあるのかなというようなこともちらっと聞くんですけど、その辺、ご存じのことありますか。全然知らない。

三重県としての公契約条例を制定していこうというような動きがあるとかないとか。

○ 松浦調達契約課長

具体的にいつ制定するとかいった情報は、まだ各種会議等でアナウンスはされておられませんので、調査しておる段階やというふうに認識しておるんですが。



○ 森川 慎委員

何かそういうのもちょっと聞くので、その辺もよくアンテナを張っていただきたいと思っています。

済みません。終わります。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

いいご意見ですね。

それでは、1時間たちましたので、休憩をとらせていただこうと思います。

午前11時10分よろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

午前11時10分再開で休憩とさせていただきます。

11:01 休憩

---

11:10 再開

○ 萩須智之委員長

では、おそろいのようなので、再開させていただきます。

引き続きご質疑で、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

差別のです、相談のやつ。

18分の12ページ、資料、ありがとうございました。

この生活に関する相談が多いということで、多分相談に来たのが全部挙げてもらってあるんやと思うんですけど、何かそういう人権的なこととか、そういうのにやっぱり起因するようなことが多かったですか。

もうちょっと中身をご説明いただきたいなと思うんですけど。

#### ○ 酒井人権センター所長

9割近くを占めます、この生活に関する相談なんですけど、ここにも記載させていただいてありますように、やっぱり近隣のお隣の方との、こうちょっとトラブルであるとか、そういうような状況が多いです。

やはりいろいろこう責められたりしますと、本人さんにとっては、私の人権が侵害をされたと、そういうふうなことをおっしゃられることが多うございますので、やはりそのあたりが数字としてあらわれておるのかなというふうに思っております。

#### ○ 森川 慎委員

この辺の相談というのは、広く市内全般から寄せられているんですかね、全部ひっくりめて五百何件のところというのは。

#### ○ 酒井人権センター所長

匿名の相談もございますので、なかなかどこにお住まいの方かというのはわからない部分があるんですけども、中にはご住所、ある程度おっしゃられる方もみえます。

全般的に、こうやはり市内全域からかなという印象は持っております。

#### ○ 森川 慎委員

例えば同和地区の方とか、そういう傾向があるわけでもなくて全般から寄せられているという現状ですか。

もう一回、ごめんなさい。

#### ○ 酒井人権センター所長

特定の地区に偏ってというのはございません。

○ 森川 慎委員

その辺は、でき得る限りの情報というのは、データ化していただいていますか。

○ 酒井人権センター所長

この五百数件につきましては、それぞれ相談いただいたごとに個別の報告書帳票を整理してございますので、例えば、ご住所とかがわかれば、そこへ記載をすることになりますので、集計は可能でございます。

○ 森川 慎委員

2年分は示していただきましたけれども、これ、どうですかね。

これ、今ふえているとか減っているとか、それかずっと一緒とか、その辺の傾向をもうちょっと長いスパンで、今わかる範囲で結構です。

○ 酒井人権センター所長

傾向としてはふえてございます。

平成30年度、令和元年度を記載しておりますが、元年度につきましては、1月末の数字でございますので、恐らくこの2月、3月を含めると、523件は超えるのかなと思っておりますし、数年前が300件台でございましたので、やはりふえておるといのはあるのかなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員

どういう相談がふえていますか。

○ 酒井人権センター所長

やはり今、申しましたように、分類上は、その生活環境の相談が多くございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。

その辺って、受けた後の対応とか、そういったところの解決という点が、その辺の事後

はどんな、大体どういうことになっているとか、解決できないことがあるとか、その辺はどうでしょう。

○ 酒井人権センター所長

多くの相談は、まず丁寧にお伺いをすることで、まあまあ満足をして電話を切られることがございます。

ただ、なかなかその人権センターだけでは解決できないのがほとんどでございます、例えば、生活保護に関するものであるとか、障害のことに関するものであればしかるべき組織に、人権センターのほうからご本人の許可をいただいてつなぐということで、なるべく解決に結びつくように働きかけはしてございます。

○ 森川 慎委員

そういう相談なり対応も含めて、体制というかな、職員さんの負担であるとか、その辺というのはどうですか、現状。

○ 酒井人権センター所長

現在人権センターでは、相談員、教員OBの嘱託職員2名で対応をしております。

ただ、対応できない、し切れない部分につきましては、人権センターの職員がカバーしておるといようなことで、相談員でない、人権センターの職員が対応する場合でも十分対応できるように、日ごろから研修といいますか、その資質向上については励んでおるところでございます。

○ 森川 慎委員

人員的には足りていますかね。

今後もふえていく可能性があって、どうですかね。やっぱり相談してつながらないとか、その辺のが多くなってくると、それは一つの課題かなと思うし、どうですかね。

○ 酒井人権センター所長

所属長といたしましては、やはり人員は多いにこしたことはございませんが、やはり現状の人的環境で、まずはできることを精いっぱいやっていくのかなというふうに思ってい

ます。

#### ○ 森川 慎委員

大切な部分だと思いますので、やっぱり人が足りなければ、お隣にごめんなさい言うて、ちょっと足らんよと言っていただいて、やっぱり本当に人権とか差別とかネットを見ると、もう今ひどい状況で、やはり心の余裕がなくなっている方がふえてきているのかなと私も思うところですので、やっぱりこの辺の質も、そして量もしっかり確保していくことが必要かなと思っていますので、またその辺は私も応援したいと思いますので、いろんな足らざる部分はやはり積極的に要望いただきたいなと思いますのでお願いをします。

終わります。

#### ○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○ 樋口博己委員

スマート自治体の実現について、資料ありがとうございます。

9ページ、目的・目指すべき姿ということでまとめていただきまして、特に、この②が大事なんだろうなと思っているんですけども、職員でなければできないより価値のある業務に注力するということがまとめていただいていますので、これ、いわゆる人でしかできない相談業務とその事務手続なんだろうなと思っているんですけども、これ、来年度は保育園の入所をAIでするんだったと思うんですけど、ほかに来年度でやるのって、ここでわかりますかね。

#### ○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

まず、11ページの資料のほうになります。この一番上の多言語翻訳ツールを活用した多言語通訳・翻訳支援の実施と、これについては既にメディア発表もされておりまして、実施済みとなっております。

それから、働き方改革推進本部のほうで導入してよしと、定性効果、定量効果、いろんなところの効果分析も行った上で最終的にご判断を頂戴しまして、導入の方向、導入予定

と現在なっておるのは、以下の2番から5番、嘱託職員の面接業務におけるA Iの活用、それから下のほう、障害福祉サービス及び障害者手当等の認定業務におけるR P Aの活用となっております。

樋口委員のほうから今お話のありました保育所の入所判定、これにつきましては、その担当しております保育幼稚園課のほう、これのほうで、まず1回目の実証実験を行いました。そのときの精度がもう一つ低かったと。想定よりは低かった。

ただ、原課のほうもできればやりたいと、少しでも効率的にやりたいもんでと。もう少し、もう一回実証実験をやりたいと。

2回実証実験をやって、今後、導入に向けて再検討していくというような段階に入っております。

ですので、私どもとしてはできれば、この保育園の入所判定、これについてはぜひとも導入したい、導入していただきたいと、そのためには全面的にバックアップをしていきたいというふうには考えております。

それから、この中に3番目にA I—O C Rと書いてあります。

これについて、実は、働き方改革推進本部で、ここらの取り組み内容、報告をさせていただいて、各部長が各部局へ持ち帰りまして、報告を各所属長にされたと。

その中で、A I—O C Rをやりたい、あるいは議事録なんかをもっとやりたいと、具体的には議事録の支援ツール、これについては四つほど、またほかに声が上がってきておると。

それから、A I—O C R、これについては、掲示板のほうで庁内で1回どうなんやということで募集をしたら、今現在13の部署からぜひともやりたいと、勉強会に参加したいというようなことで、今後、この年度末までにA I—O C Rについての勉強会を庁内でやって、その中でやっぱり思っているのとは違う、あるいは、やっぱり思っておるとおりや、これでかなり行くぞというようなことで、うちもやりたいというようなことで上げていただいたら、そこをまた横展開もしながらやっていきたいというふうに考えております。

## ○ 萩須智之委員長

ちょっと確認ですけど、O C Rは文書を読み取るソフトというふうなことでよかったですしょうか。

## ○ 林ICT戦略課長

おっしゃっていただいたとおりで文書を読み取る、それを、プラスAIを。従来からOCRというので文書を読み取るというのがありますので、おっしゃっていただいたとおりです。

## ○ 萩須智之委員長

AIはアーティフィシャルインテリジェンスということで、人工知能。

済みません、横文字、弱いので。済みません、失礼しました。

どうぞ。引き続き、どうぞ。

## ○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

これによって、来年度はこのように取り組んで、既に取り組んでいただいているところもあるということで、確認させていただきました。

先ほども言いましたとおり、これによってどう仕事量を減らして人を確保するというか、少ない人員で仕事を遂行していただくようにして、その人をどこへ配置するかも含めて、今後、総務部ですので、AIで、そういう仕事量をコンパクトにさせていただいた上で、その人をどこに充てるのか。

基本的には相談業務がメインだと思いますけれども、そういったことも考えていただきたいなと思います。

これは具体的に、そうなる则担当課との業務、仕事量というか、業務時間が減ることで人を少なくすることになって、相談業務ができるのかというふうにしていかなあかんと思うんですけど、そういった調整は、これは総務部で、人事課等でやるのか、それとも担当課でそういうのを整理して、担当課で判断して、その上で人事課なり総務部で協議するのか、その辺はどういう感じでしょうかね。

## ○ 駒田人事課長

まず、こちらは年度の初めに4月の時点で、来年度のまず見込みを各課、各部からどれぐらいの業務量があってどれだけの人員が要するという要望を受け、人事課のほうに出していただきまして、それで、その中でヒアリング等をさせていただいて、どういう業務にど

れだけ要るというところで精査をさせていただきますので、その中で当然、A Iでどれぐらいの効果が出て、どれぐらい削減があるのかということもあわせてヒアリングさせていただく中で、必要人員を決定していきたいというところで毎年進めて、今回、特にA Iのほうが進んでまいりましたので、どれぐらいの削減効果があるのかということも検討しながら進めていくのかなと考えております。

#### ○ 樋口博己委員

ぜひとも人事課内で、そういう調整いただくとする、人事課内で、そういうA Iによる仕事の効率化に対応するようなことを専門に考えていただけるような、担当していただくような方も、ぜひとも、その方に動機づけをしていただきたいと思います。私はそういう立場なんだと。

そういう観点から人的配置を検討するんだということも、今後考えていただきたいなと思います。

それで、一番、そういうことで最たるものが僕は地区市民センターだと思っているんですけども、これ、地区市民センターは、当然市民文化部が所管なんです、ここには今のお話だと、原課から業務のいろいろ整理をしていただいて、人的なことだというんですが、少し地区市民センターに関しては、結構1人が、そういう事務から相談業務にかわるとすごく業務が変わってくると思いますもんで、そんなような調整も今後、必要なのかなと思うんですが、その辺の市民文化部とのやりとりも当然人事課でやるんでしょうね、やっぱり。

#### ○ 駒田人事課長

当然、各部局のヒアリングについては全て人事課のほうでさせていただいて、配置のほうを決定させていただくということになりますので、地区市民センターについても同じでございます。

#### ○ 樋口博己委員

ですので、ちょっとどこまで踏み込めるといいのかわからんですけど、やっぱりそういう人力的な配置、A Iによる仕事の改善で地区市民センターも、こういうイメージになるんだと。



本当に地区市民センターに行けば、ほとんどの手続ができる。

今どうしても本庁でないといけない手続がありますが、障害者手帳を申請するとか、タイムラグで、こう時間がかかったりしていますけど、それも今後マイナンバーとも関連もするんでしょうけど、そういう中で出先のセンターでも、その場でできて、そうすると手続ができるということは、それに対するいろんな相談も発生しますので、そういった職場環境のイメージもやはり、これICT戦略課なのか人事課なのかかわからんですけど、やっぱり、ここが先導というか主導してやっていかなあかんと思うんですけど、そんなイメージを持っていただいているということでもいいですかね。

#### ○ 駒田人事課長

地区市民センターの、それがどういう業務をやる、そのあり方についてだと、そこは市民文化部がどういう形で進めていくかということはあると思うんですけども、そこと連携しながら当然AIをどう使っていくんだ、あと、人員どうしていくんだというところはお互いやっぱり共通認識を持ちながら進めていかないと、目指すべき方向にいかないのかなということは考えておりますので、連携は密にしていきたいと思います。

#### ○ 樋口博己委員

ですので、あくまでもスマート自治体というのは手段でありますので、樋口龍馬さんでしたかね、一般質問でも言っていましたけど、手段と目的だと思いますので、これはあくまでも手段ですので、目的はより少ない職員で、より豊かな行政サービス、相談業務を含めて提供できるかということなので、そんなことをしっかりと総務部、また人事課、含めてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

#### ○ 萩須智之委員長

ほかにはいかがでしょうか。

#### ○ 豊田政典委員

私のほうも資料をいただきまして、ありがとうございます。

今、答弁、少しわかりにくかったので、再確認。

11ページに行革プラン2020に記載されている五つの取り組みを紹介していただいて、1番はもう既に導入している。2、3、4、5は新年度で導入予定だと考えていいんですか。また、予算計上はどうなっているのか。あわせてお願いします。

○ 荻須智之委員長

済みません、先ほどのお答えはちょっとわかりにくかったので、今の豊田委員、確認、2回目なんですけれども。

○ 林ICT戦略課長

ICT、林でございます。

今年度の当初予算のほうに、予算書のほうに議事録作成支援業務、それから各種手続書類の自動読み込み業務、それから水道アンケート集計業務、これはAI—OCR。

それから、庁内の行き先案内自動化業務、AIチャットボットと、それから多言語翻訳支援業務、これは本格導入していますので、市民生活課多文化共生推進室が予算、約230万円で上げておるといことで掲載させていただいておりますが、これにつきましては来年度に本格導入と、今までは実証試験でございましたが、本格導入というような方向に向けて、今、進めておるとい段階になります。

説明は以上になります。

○ 豊田政典委員

まだわからないんですけど、予算化されているのが、予算案に入っているのが、1、3、4、5ということ。

○ 内田総務部長

総務、内田でございます。

今回の、この件について事業化した部分の予算につきましては、ちょっとタブレットのほう、切りかえていただきたいんですけども、本会議、最初の中の10の2月定例会議の本会議01の中に110番。

○ 荻須智之委員長

110当初予算資料ですね。お開きください。

○ 内田総務部長

下のページ、46ページになるんですけども、見ていただきますと、今、課長、申し上げました五つの事業、本格導入経費として計上させていただいておりますので、中央に書いてございますけど、①から⑤、これが本格導入費用の内訳となっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

11ページを照らし合わせていくと、全部入っているの。

今後、拡大していくにしてもね。

1、2、3、4、5、全部入っているんですか。

○ 林ICT戦略課長

今、豊田委員にご指摘いただきましたように、2番が入っておりませんが、これは今年度、既に嘱託職員向けに実施を人事課のほうでしております。

これは実証実験で1回終わりましたが、今後本格導入となりますと、また、来年度ということではなくて、また、3年後、数年後ということになりますので、そのときに導入予定ということになっております。

○ 豊田政典委員

大体わかってきたんですけど、最後のところが気になったんですけど、今回導入しないと3年後になるというのはどういう意味ですか。

○ 駒田人事課長

今回実証実験して、次回できるかどうかというのは今からちょっと検証をするんですけども、まず、今回会計年度任用職員で、嘱託さんが会計年度任用職員のフルタイムにかわるというところがございます。

そこで、一斉に嘱託さんの面接を行う必要があるというところがございますして、一部の職種においてのみ実証実験という形で今回AI面接をさせていただきました。

次回、来年度に一斉更新があるかというところ、これはなくて制度上、次があるのは3年後、3年間継続していただいた後、また面接、一斉面接でございますので、次回、この大きく、大人数で面接するというのは3年後という形になりますので、そのときに今回の結果を踏まえてA I面接を取り入れるかどうかというところをまた判断するというところでございます。

## ○ 豊田政典委員

わかりました。

スマート自治体、国の言葉ではあるけど、四日市もそれを進めていこうということですから、大きく市役所が変わる機会だと思っていますし、樋口博己委員がいろいろ言ってみえた中には人員削減があったり、培ってきたノウハウをA I等でかわるということもあるので、中には抵抗もあるかもしれない。

それをうまく説得してやって進めていく取り組みだと思し、よくわかりませんが、中には、経費のかかる、予算のかかる取り組みもあるかもしれないし、だから、林課長がやっておられる検討部会でいろいろデータを集めて説得力があるものをつくって、最終的には働き方改革推進本部を説得してください。

だから、そのトップの判断というのものもあるだろうけれども、ぜひ大きな改革の始まりだと私は思いますから、強い意志を持って、パッションを持って取り組んでいただいて、市役所を変えていただきたいし、こういうのはやっぱり先んじていかないと僕はだめだという気がするんです。

様子見でやってもいけないような気がするんですけどね。どうなんですかね。

ほかの自治体を見ながら、ちょっと頭の中、ぶれてきましたけど、課長、どう思いますか、これ。

## ○ 荻須智之委員長

パッションは熱意ということで。

## ○ 林ICT戦略課長

豊田委員、言われるように私も同じでありまして、一応県のスマート自治体の推進検討会議、これには参画をしております。おりますが、いろんな中でほかと共同してやったほ

うがいいんやないかとか、いろんな、もちろん他市の、近隣他市の動向、それから県の動向なんか今年度機構改革をして、市町村をまとめ上げてと、私から言わせてもらいますと、1年、遅いというふうには思っております。

その中で独自性を持って、スピード感を持ってとにかくやり切るということであれば、うちはうちで今年度につきましても、3月に働き方改革推進本部をいきなりというか立ち上げて、そこでA I等導入検討部会と人事課のほうの人事制度検討部会と、これを両輪として働き方改革を断行するんやということで、とにかく今年度何かを、とにかく何かをやるうということ、それで来年度の予算につなげたいということで、来年度は庁内で横展開をしていきたいという思いが強くなります。

そういうようなことで思っておりますので、豊田委員と同じような、思いは同じやと思っております。

#### ○ 豊田政典委員

わかりました。ありがとうございます。

情熱、感じられましたので、西の中核都市ですから、ぜひリードしていただきたいなと思いました。

ありがとうございました。

#### ○ 森川 慎委員

ちょっと戻らせてください。

差別とか、その人権のところ、本質的なこと、いろいろ拡充をしてもらっているんですけど、この人権とか差別の四日市市内の状況を市としてどんなふうに認識しておって、今後それぞれの施策の展開というのはどんな方向性かというところだけちょっと確認をしておきたいんですが。

#### ○ 酒井人権センター所長

人権センター、酒井です。

来年度の相談体制の充実の事業の一つに、相談のあり方研究というところで、20万円ほどの予算を要求させていただいております。

まずこの中で、過去に積み上げてきた、そういう相談実績、たくさんございますので、

そのあたりを、まずは整理分析をかけて、そこからまた改めて見えてくる課題もあるかと思えます。

そういうのも踏まえて、今後の四日市市としての、そういういわゆる人権相談の充実につなげていきたいというようなことで、推進計画事業にも位置づけをさせていただいて、進めていきたいというふうに考えております。

#### ○ 森川 慎委員

もう一丁、今の四日市市内の人権とか差別とか、そういうもののトータル的な認識というか、どんな考え方なんかなというのだけお伺いしたいんですけど。

#### ○ 酒井人権センター所長

資料でもお示しさせていただいたように、差別事象の件数というのは、数字だけで見ると決して多くはございません。

ただ、500件を超える相談の中には、私たちが十分把握し切れていない、そういう市民の方のお悩みというのものもあるでしょうし、そのあたりは差別があるんだというようなところを、相談を受ける側も前提としながら、しっかりとそのあたりを聞いた上で、今、申しました相談実績の整理、分析につなげていきたいというふうに考えております。

#### ○ 森川 慎委員

相談に限らず、四日市市の今、その人権がどういう状況とか、こういうことが問題とか、そういう総論的なことを伺いたかったんですけど。

#### ○ 酒井人権センター所長

例えばなんですけれども、3年ほど前に施行されました差別解消に関する3法、障害者、ヘイトスピーチ、部落差別。これで認知度を問う取り組みもやっておるんですが、やはりなかなか、そのあたりの法律が制定されたところの認知度も低うございます。

そういうあたりを、まずは啓発につなげていくために、入り口のところからしっかりやっていかなければならないなというようなところは肝に銘じて、今後施策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 萩須智之委員長

ちょっと待ってください。

その認識とか総論的になって森川委員のご質問としては、市全体としてうまくいっているのかどうかというような、ご感想をいただきたいような質問に受け取れるんですが。

もう一回どうぞ。

○ 森川 慎委員

いろいろ認識が足りていないという問題を持っているというのはわかりました。

そういう中で、例えばこういう差別があるとか、こういう対応がもっともっと必要だとか、市内のその差別や人権への意識がどんなふうな変化があるとか、今後どう考えられるとか何かそういう総括的な質問をしているんですけど、具体的に言ってもらって、市内のそういうところをどうやって市として認識しているか。

差別の多い、少ないとか、人権意識が高まっているとか、低くなっているとか、何かそういう総括をしていただきたい。今の認識を伺いたいなど。

○ 萩須智之委員長

そうなりますと、先ほどの質疑の中で事象がふえているということ、それからネット環境でのということが今、直近の変化なんで、それについてということによろしいですか。

○ 森川 慎委員

現状の何か、どういう認識をしているかなという。

○ 萩須智之委員長

それについての認識をお伺いします。

○ 伊藤人権行政監

人権行政監、伊藤でございます。

やはり、差別についてはまだまだあると。

この認識度といいますのも、やはり中心となってみえる方が固定化してきていると。啓発活動なんかにもやはり取り組んでいただいてみえる方を広げていかなければいけない。

それが、やはりこの定年が延びたとか、地元で一線で活躍いただいている方がちょっと年齢が上がってきていて、若い世代の方がなかなか、そこに参画いただいていないと。

そこへやはりターゲットを持っていかなあかんのだろうなど。

あとはインターネットということで、特に新型コロナウイルスでトイレットペーパーでというのも、これ、インターネットなんですね、デマ自体が。誹謗中傷もデマを信じてしまう。

やはりこれは四日市に限らず、インターネット社会の中ではどうしても見て信じてしまう、やはりそういった正しい知識を、これは今度は子供たちに教育をちゃんとしていかなければいけないというのが、今、考えておる重要なところやと思います。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員

わかりました。

いろいろ複雑化しておって、そこをネットがまたいろいろ、こうデマが出てきたりとか、そういう認識を持ってみえるということはよくわかりましたので、やっぱりおっしゃっていただいたけれども、例えば教育委員会とか、福祉のところとか、こういうのも全庁的に認識を共有していただいて対応いただくことが必要かなと思いますので、そのための予算措置というのもやっぱり積極的にやっていただきたいなと個人的には思いますので。よろしくをお願いします。

ありがとうございます。ごめんなさい。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

私も同じ人権のところ、森川さんの資料をもとに18分の12なんですけど、差別事象が2件議会にも報告されましたと、こういう表示ですけど。

これは確かに、そのとおりなんですけど、これでどうしたのというところが聞きたいんですけど、例えば、ここは多分学校現場、2件とも学校だと思うんですけど、学校のこの現場で、この事象をどう分析して、どう対処していくんだという方向性が出されたのかどうか、そのあたりが見えてこないの、ちょっとその辺を報告いただけませんか。

要するに、この差別を受けてどう分析して、どうそれを生かしていくんだ。特に、今回は学校現場ですから、教育委員会がどこかにまた何かで公表しているのか。公表している



というか、それをきちんと学校現場で生かしたのかどうか、その辺を教えてください。

#### ○ 酒井人権センター所長

この件に関しましては当然、総務部と教育委員会、深く連携をとっております。

まず、課題になったのが、そういう話があったときに対応したときの、何て言いますか、初動と申しますか、少し、そのあたりを不意にお話があったときに十分な対応ができなかったというところも見えてきております。

それにつきましては、当該校だけではなく、全校に改めてまだまだ今、行政監が申しましたように差別はあるんだということを、お話を教育委員会を通じてしていただいた上で、さまざまな研修に取り組んできております。

私たち行政職員についても同様でございます、いろんな機会を捉えて、今年度、研修等、取り組んで、今後もし、こういうふうなことが起きたとしたら、起きてはだめなんですけれども、きちんと対応できるようにというところを、まずは押さえてきたということがございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

人権施策にはしっかり取り組んでいただいておりますので、高い評価をしておるんですけど、議会に報告したのであれば、事象だけの報告にとどまらず、これをどう生かして、特に学校現場でどういう対応をしたんだという報告はやっぱり議会のほうにもするべきだろうという思いがするので、そういう姿勢をしておかんと、やっぱりみんなが人権意識の醸成につながってこない、なかなかね、事象だけで終わってしまうということはだめなので、ぜひそういうシステムをつくってください。

せっかく一生懸命やっただいておるのやから。ということで、以上です。

#### ○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

もう差別事象については、ほかよろしいでしょうか。きょうも代表者会議がありますんですが、まだありますか。

#### ○ 森川 慎委員

マイナンバーを活用したオンライン事業が挙げてもらってあるんですが、マイナンバーを一番そもそも総括しているのは総務部でよかったですか。

担当と言うてええんかな。

## ○ 林 ICT 戦略課長

ICT 戦略課、林です。

森川委員のほうからマイナンバーカードの総括はどこなんかということですが、今の庁内の中では、まずご存じのとおり市民課のほうでマイナンバーカードの交付をしております、普及促進を図っておると。

そういう部分の役割は、市民文化部のほうで担っていただいております。

ただ、マイナンバーカードを活用して、何らか、各部局で取り組みを行いたいというようなときに関しましては、それは主体的には各部局が主になりますが、私ども ICT 戦略課としても、技術的なことについてもわかっておりますので、そのこのところの部分についてバックアップをしていくというようなことで、市民課のほうとは役割分担ということで、すみ分けをしております。

## ○ 森川 慎委員

聞いてこいと言われたのは、マイナンバーを普及するために、普及したいという思いはあると思うんですけど、そのための利便性とか、こういうことに使えるということをもっともっとふやしていくべきじゃないかというような意見をいただいて言ってきてくれという話をしたいんですが、ここでよかったですか、まずそもそも。

## ○ 林 ICT 戦略課長

いかんせん、ご承知のとおりマイナンバーカードの普及率ということにつきましては、この1月末現在でも、四日市市については10%をちょっと超えたところやと。

全国よりは、もう事実として低くなっておることについては、従来から市民文化部のほうで、もう雑多にいますと、あの手この手でいろんなことで、議会の中でも話がありましたけど、デジタルサイネージの話が出ましたけれども、デジタルサイネージなんかも利用して、また広報なんかも利用して、いろんなことで普及促進に策を講じていただいておりますということがありますが、もちろん私どものほうもマイナンバーカードを多目的

利用することによって、普及の底上げということが出来ますので、これは、これも笑われるかも知れませんが、ほとんど毎日のように市民課とは連絡を取り合って、例えば、普及促進策、いろんなことでマイナンバーをあげていこうという時には、お互いに、市民課長とも知恵を出し合いながら、こういう方法はということで常に連携をして、今はやっております。

説明は以上になります。

#### ○ 森川 慎委員

その利便性を上げる中の利用方法に、選挙の投票所で、入り口で、こうピッと入っていくみたいな、そういうことをしておる自治体がほかにあるんですって。

あるいは、何か災害があったときに避難所とかの、そういうところでの身元確認であるとか情報確認、そういうことに使っているというような自治体があって、こんなもんどうやというような話を聞いてきてくれと言われたんですけど、今そういう使い方の見解って何か持ってみえますか。

#### ○ 林 ICT戦略課長

例えば、個々の事例につきましては、各部局のほうで当然マイナンバーの普及ということで、どういうものがあるかというようなことで、勉強なり研究もしていただいております。

その中でいいものがあれば、こういうようなことはどうやというようなことで、私どものほうへ相談があってということで、また調査研究も一緒になって進めていくというようなことでは考えておりますが、今、挙げていただいた事例については、今のところ、そういうようなお話はいただいております。

説明は以上になります。

#### ○ 森川 慎委員

選挙管理委員会、どっかにおったんじゃ。

#### ○ 上村選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会事務局の上村です。

選挙の受付で本人確認ということで、マイナンバーカードを使う事象があるというふうにはお聞きしております。

選挙の面から見ますと、受付時間の短縮化ということが非常に大事かと思っております。現在、四日市市ではコンピューター、バーコードを読み取って受け付けをしておりますので、今、現時点でもかなり短縮化はされております。

これはマイナンバーカードになっても、それほど大きくは変わらないとは思いますが、ただ受け付けする方法を広げるという意味では、マイナンバーカードの利用・活用という意味での側面はあるかもしれないですが、選挙だけを見ますと、大きくそれによって改善されるという感じではないかなというふうには思っております。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

そういう意見もありますので、使い方を考えていただくということは大切なことかなと思いますし、やっぱり使えるところがなければ普及もきつとしていかないのも、それはそうやろうというふうなことを思っていますので、またいろいろ研究いただきたいと思いません。

お願いします。

#### ○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

#### ○ 豊田政典委員

会派からの宿題を1本だけ。

職員研修についてなんですけど、その研修内容によると思うんですけど、その成果の共有を職場で図っていくべきではないか。やっているのか。

また、研修レポートというのは提出することになっているのかどうか、これを確認した上で、成果共有を図るべきではないかという意見なんですけど、いかがでしょうか。

#### ○ 加藤職員研修所長

職員研修所、加藤でございます。

まず、職場での共有でございますが、まず職場内で、そういった研修を行うようにということで、こちらのほうから啓発のほうをしております、例えば何か専門研修等に外部の機関へ職員が派遣されて、何か専門知識を学んできたという職員がいた場合は、当然復命書は文書でもって作成はさせていただくんですが、それだけ見てもなかなかみんなスルーしていったりとか、読んでも一部分だけ読んでしまってなかなか頭の中に入らないということもございますので、極力、職場研修という形で会を開いて、報告会であったりとか、知識の共有を図るということをしてくださいということで、周知のほうはさせていただいています。

実際に職場研修を行った後には、研修所のほうに、こういった研修をやりましたということの報告はいただいておりますので、そこでもって、そういった研修をやっているかというのは一応把握をさせていただいていると。

それから、研修に行かれた職員本人のほうからも、その研修に行って、この研修は満足できる研修であったか、十分知識は得ることができたかというふうなレポート等も出していただいておりますので、それでもって本人の意向というのも確認しておりますし、実際にその職員を派遣しております所属長のほうにも、後でフォローアップという形で、実際にその職員が、その研修に参加したことで、業務上の何かこう進展といいますか、それを活用することができたかというふうな結果のほうも、所属長の視点から見たものは、徴収しておりますので、そういったところで制度のほう、図らせていただいております。

あと、それぞれ階層別という形で役職に応じた研修というのも多数やっております、これは新採の職員研修であったりとか、新たに係長、課長補佐、課長になった職員、それから今後昇格していくであろう係長の候補者、課長補佐の候補者、所属長の候補者というふうな研修をやっておりますので、そういった職員についても全て、今回の研修のテーマについては十分理解できたか、資料はいい物であったか、また、理解はできたかというふうなことを聞かせていただいているとともに、研修に対する意見ですとか、今後こういった研修をやりたいというふうな、こういうのを企画してもらったらどうかというふうな意見等も頂戴しまして、そういったもので、その以降の翌年とかの研修企画のほうに反映をさせていただいているという状況でございます。

## ○ 豊田政典委員

よくわかりました。ありがとうございます。

その外部研修の職場での共有という最初の話、よりそういう再度の研修というか、講習会みたいな、報告会みたいなのが広がるように努めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

ほかよろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

代表者会議もあるということですので、午前はこれにてとどめさせていただこうと思います。

引き続き、午後1時再開と、もう言うておきますか。まだ質疑はおありですね。

では、そういうことで、午後1時再開で午前を終了します。

11:59 休憩

---

13:01 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、午前に引き続きまして、午後の質疑を開始させていただきます。

挙手で。

○ 樋口博己委員

当初予算資料の49ページなんですけど、官民データ利用事業、マイナンバーカードを活用した行政手続オンライン化事業で、マイナンバーの取得というか取得促進事業は、これは市民文化部で事業、458万円ですか、推進いただいて、出張申請とかいろいろやっていただくということであれなんですけど、それでマイナンバーを活用したということで、内容の(2)の最後に、今後のシステム構築の基礎資料とするということで100万円になっ

ているんですけれども、これは来年度に何かやるようなイメージ、こういう事業をやるところまでいくのか、もう全く数値的な資料作成にとどまるのか。また、まず、どんな事業が具体的にできそうなのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

## ○ 林 I C T 戦略課長

I C T 戦略課、林でございます。

このマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業、これについて最終的な目標、これは地域課題を解決していきたいと、こういうようなことを官民データを利用して、それからマイナンバーカード、行政手続、オンライン化事業、これ二つを一体化して、行政手続のオンライン化というのは、一つ、樋口委員のほうからは午前中に、地区市民センターのほうへ行って手続をといるお話がありました。地区市民センターに行かなくても、特に若い人たちはもう自宅でインターネットを使っていると、それが普通になっておりますので、自宅にいながら全ての手続が、いわゆる申請とか申し出手続が完了し、なおかつ決済までできれば、それは理想形ではございますが、そこらについて来年度はどういうことができるのか、またどういう取り組みがほかの市町村でなされておるのか、そういうようなことの調査研究ということで、1年かけて調査研究のほうをしてまいりたいと考えております。

## ○ 樋口博己委員

研究ということなのであれですけど、例えば今もう既に韓国なんかは、ケーブルテレビでリモコンでピッ、ピッ、ピッとすると住民登録・異動ができたりするシステムができていいるという話を聞くんですけれども、そんなイメージなんだろうなと思いますけど、まず取りかかるのは、例えばどんなようなことを、どんな手続を家で、一気に家ですということ想定するんですかね。それとも、マイナンバーカードを使って窓口で、午前中の議論で、一回手続すると同じ内容での記載は必要なくなるとか、そんな話もありましたけど、何か一足飛びに自宅でできると言われても、なかなかちょっとイメージがつかないので、これが2年後にできると言われたらすごいなとは思いますが、もう少し先なんだろうなと思うんですけれども。

## ○ 林 I C T 戦略課長

これは、新総合計画のほうに位置づけた事業となっております。来年度初年度、ここで調査研究をしっかりとやって、当然、ここらのことについては他市でも取り組み、調査研究をしておるところがあります。また、マイナンバーカードを使わなくても、独自のスキームで手続を行うと、そういうような、あるいはタウンカードのようなものを使ってやっておるところ、いろいろとあります。

そういうようなところで、一番何が市民にとって便利かということも当然頭にはあるんですが、マイナンバーカードの普及、とにかく市民課と一緒にやって底上げをやっていきたいと。それには、既存の、国がつくっていますマイナポータルと、こここのところを利用してやっていきたいと。それを主眼に置いて、一足飛びにすぐに、最初に理想を挙げました、決済までできると。それは、最終的に決済までやればこれはすごいことであって、本当に便利になると。特に四日市が先行してできれば、四日市はすぐにできると、決済までキャッシュレスやと、ペーパーレス、キャッシュレス、これも一気に進んでいくということになりますので、多角的にいろんなところを勉強して、いろんな勉強、またここらは技術のスピードというものは非常に早いのですので、私どもの課の職員には、いろんな研修とか勉強会、とにかくあらゆる勉強会に行ってもらうように、もちろん私が指示しなくても、課員のほうからここへ行きたいという声はいっぱい上がってきます。その中で、職員にこれをと、私もそこを見て考えて、職員に行ってもらおうというようなことで今は進めております。

## ○ 樋口博己委員

わかりました。そうであるならば、来年度、いろんな基礎資料の、システム構築の基礎資料とするというふうになっていきますけれども、ぜひとも、最終的には各自宅で個人でいろんな決済ができるというお話だったんですけれども、例えば来年度の資料を集める中で、3年後にはこういうことができますというような、もう少し身近な、具体的な例も提示いただきながら、そうしないと、なかなかマイナンバーカード、普及が進まないと思いますので、国民健康保険証をマイナンバーにするという国の方針もありますけれども、そこでは一気に進むかもわかりませんが、どうしても日本人、セキュリティーは大丈夫だと言ってもなかなか心配される方が多いものですから、だから、そういうセキュリティーの心配よりも、こういう便利さ、メリットがあるというのを、市民の皆さんに少し具体的な身近な将来を提示いただきながら、来年度1年間、しっかりと研究いただきたいなと思いま



す。よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員

職員の時間外とかその辺の対応を、何か来年度、取り組む方針とか、その辺のことをお伺いしたいんですが。

○ 駒田人事課長

職員の時間外については、先ほど従来から出ているのは働き方改革推進本部等で、時間外の状況とか、その辺も見させていただいている中で、当然、今、大企業、中小企業のほうでも時間外の規制というのもある中で、それを意識しながら市の職員も進めていくというところはあるんですけれども、具体的には、当然、時間外が多いところでは、そういうA Iの活用であるとか、来年度に向けて人的配置というところも考えて、体制の強化というのは進めてきておるところではございます。

具体的にという、今、なかなか具体的にどうというのはないんですけど、あくまで職員の仕事の見直しというんですか、効率的にやっていただきたいというところでは周知は図っておるんですけれども、なかなか現実的に難しい部署もございますので、その辺についてはまた再度取り組んでいきたいというふうには思っております。

○ 森川 慎委員

さっきのお答えの中で、人的配置ということ述べられましたけど、何か具体的にこういうことをしたとか、こういうことをしていくとかあれば。

○ 駒田人事課長

まず、今年度、昨年度委員会のほうでお認めいただいて、今、育児休業の出ている職場について、今は臨時職員で対応しておるところを正規職員で対応していくとか、当然時間外が多いところについては、人員を増強していくというところでは考えております。

○ 森川 慎委員

その予算措置はされているんですか。人をふやすって今言われましたけど。

○ 駒田人事課長

本年度、人員のほうは増という形で要求はさせていただいております。

○ 森川 慎委員

ちょっと、前聞いたことあるかも。何人ふやすとかという、その辺は今ありますか。

○ 駒田人事課長

正規の職員で、一応予算上は昨年度128人ふやすというような形で予算のほうは上げさせていただいております。

○ 森川 慎委員

希望はあるけど、そこに集まるかどうかまた別の話ですね。

あわせてというか、今年度の時間外、一番長かった方とか、あるいはどこの部署が多いとか、その辺の情報だけ教えてほしいんですが。

○ 駒田人事課長

今年度、ちょっと今手元にかちっとした資料はないんですけど、多い部署といたしましては、介護保険課のほうで、複数の職員がかなり多くの残業をさせていただいておるといふ形になっております。

○ 森川 慎委員

そこだけですか。ほかには。

○ 駒田人事課長

今、年間を通して多いのは、前半にちょっと選挙があった関係で、選挙管理委員会も昨年度よりは多かったというところですが、年間を通すと、やっぱり介護保険課が一番多いというふうには人事課のほうでは把握しております。

○ 森川 慎委員

数字はないんか。最長で何時間、時間外をしたとか、今ないんですか、手元に。

## ○ 駒田人事課長

済みません、ちょっと今、最新のデータが手元には持っていないんですけど……。

## ○ 内田総務部長

総務、内田でございます。

資料は9月末ということで、働き方改革推進本部に報告させていただいた数字ですけど、4月から9月で一月平均が100時間超の、それが前年比に比べて25人ふえておるという状況です。

先ほどお話に出ました時間外勤務の多い所属については、選挙管理委員会、統一選挙がありましたし、介護保険は認定審査業務が非常に大変な状況になっておるとのことと、あと、こども未来課が学童保育所の、非常に箇所数がふえたので、補助申請の事務が非常に煩雑になっておるとのこと、それから、政策推進課が総合計画の策定に相当時間外をされておるとのことと、スポーツ課が、いよいよ新施設の開設に向けての準備が本番を迎えておるとのこととふえておると。それから、保険料収納室、これ、国民健康保険の賦課徴収が業務量がちょっとふえておるとのことと、こちらは報告させていただいております。

全体的に、やっぱり昨年度に比べて、上半期の比較でいきますと、時間外がまだふえておるという状況がありまして、働き方改革推進本部では、やっぱり人員の配置も含めまして、それからいろいろ合理的に効率的に働ける仕組み、今、先ほど課長が言いましたけれども、休んでみえる方には必ず正規職員を配置するとか、議会でもちょっとグラフで示せてもらいましたけれども、課長補佐級が係長と兼務しておる割合が非常に多いという、そういったところは、来年度の人事配置に向けてできる限り解消していこうということで、一つ目標を立ててやっております。ただ、なかなか採用試験も難しいところがあるので、実員としては結果的にどうなるかはわかりませんが、人事政策としてはそういったことも念頭に置きながらやらせていただいております。

## ○ 森川 慎委員

状況はよくわかりました。時間外の人もふえておるといのはちょっとショックやったなというのもありますし、これ、令和3年度になってくると、いろんなイベントとかが落

ちついてきてとか減っていくとか、その辺の見込みはまたないのかな。もっとふえていくかもしれやん。ちょっとわかりませんが。その辺の見通しってまだついていないですかね。

○ 萩須智之委員長

内田部長、お答えいただけますか。

○ 内田総務部長

総務、内田でございます。

なかなか1年間の見通し、難しいところでございますが、確かに記念事業がいつもよりも多いという年でもありますし、再来年度は国体がありますので、その前後で非常にやはり関係する職員の時間外はふえてくると思っております。そういう意味では、平準、平年に比べてイベントの多い分だけは部局をまたいだ連携がどうしても必要になってきて、それがどうしても時間外にはね返るという傾向があるので、そこら辺はやっぱりそういう傾向になってくるのかなと思っております。

○ 森川 慎委員

よくわかりました。

個人的な見解を言わせてもらおうと、減らすのは、人をふやすか仕事を減らすかしか究極的にはないのかなと思ってますので、そういうところも含めて、やはり職員さんがいろんなことを犠牲にして、本当に市民サービスで質を維持できるのかなというのは常々思うところやし、減らし過ぎているというのも、きっと今現状としてとしてあるのかなと思いますので、何か起こらないようにくれぐれも気をつけていただきたいと思いますし、必要な予算措置はしていただきたいと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがですか。

○ 樋口博己委員

先ほど、一つお聞きするのを忘れました。

当初予算資料の40ページの選挙の執行について、これ、ことしの秋に市長選があるからこういう予算だと思うんですけど、桑名市が11月29日に市長選ってきょう新聞に載っていましたが、四日市もそこしかないんだろうなと思っていますが、いつごろ決まるんですか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

選挙管理課事務局、上村です。

前回、4年前も同じだったんですけども、四日市、6月に選挙管理委員会を開催したときに日程を決めておりますので、ことしもそのくらいをめどに、日程のほうを決めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。今回は本当になしでよろしいわけですね。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

○ 豊田政典委員

討論とかはないんですけど、議案第95号が予算案に関係するということで、先に議案第95号の審査を行ってほしいんですけど。

○ 荻須智之委員長

豊田委員から、議案第95号の審査を先にとというご提案ですが、いかがでしょうか。ご異議ありませんか。

よろしいですかね、先、これをということで。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちください。議案第95号から第99号までが一括になっていますけれども、今回、予算に絡んでくるのは95号だけということですから、95号を抜き出して、先……。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

実際にはみな係るわな。理事者の配置にもよりますので、ちょっと今確認中ですので、お待ちください。

一旦執行部を入れかえる必要があるそうですので、理事者入れかえ、それで対応できますか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ちょっと調整しますので、暫時休憩させていただきます。

ですので、35分にしておきます。35分再開で、一旦休憩とさせていただきます。

13:22 休憩

---

13:36 再開

○ 萩須智之委員長

それでは、再開します。

別段討論なしということによろしかったでしょうか。確認させていただきます。

(なし)

○ 荻須智之委員長

豊田政典委員より、議案第95号に関連する予算については、先に議案審査を行った後に採決を行いたいとのご提案がありました。

については、関連部分を除いた当初予算案について採決を行い、次に補正予算審査、一般議案審査を挟んでから、議案第95号関連部分の予算案について改めて採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご同意いただきました。異議なしということで、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第23目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中特別職級を除いた部分については、討論もありませんでしたので、簡易採決を行いたいと思います。

本件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なしということですので、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、総務部所管部分のうち特別職給を除く部分については、原案のとおり可決するべきものと決しました。

この部分について、全体会へ審査を送るべきとのご提案はございますか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしということですね。ありがとうございます。全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第23目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中特別職級を除いた部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

#### ○ 荻須智之委員長

次に、補正予算審査に移ります。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

第2目 人事管理費

第9目 計算記録管理費

第4項 選挙費

#### ○ 荻須智之委員長

それでは、続きまして、議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目人事管理費、第9目計算記録管理費、第4項選挙費についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

#### ○ 駒田人事課長



それでは、資料のほう、引き続きお願いをいたします。

まず、10、2月定例月議会、04総務常任委員会、003総務部（予算分科会・常任委員会資料）でございます。13ページになります。

それでは、まず人事課分といたしまして、臨時職員賃金の当初予算で計上させていただいた額の精算及び会計年度任用職員制度が始まることに伴って、嘱託職員の退職一時金の増額というのが発生いたします。それについてご説明させていただきます。

まず、13ページでございますが、臨時職員の賃金でございます。人事課において、産休、育休などにより代替で任用する臨時職員の賃金と、社会保険料等の共済費を計上しております。本年度において、当初想定いたしました育児休業取得職員の代替職員の見込みが当初より多くなったことから、賃金等合わせまして1220万円余の増額をお願いするものでございます。

続きまして、14ページをごらんください。

14ページでございます。こちら、退職一時金でございます。退職一時金につきましては、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まり、身分の移行を行うこととなります。それに伴いまして、現在嘱託の方、全ての方に退職一時金を支給するというところで、退職一時金の制度はこの末で廃止で、来年度から退職金制度という新たな制度に変わりますので、今年度精算をする必要があるというところで、5200万円余の増額をお願いするものでございます。

市長部局における嘱託職員98人分が、今回、必要である退職一時金の人数でございます。説明は以上となります。

## ○ 林ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

同じく15ページ、ごらんください。ICT戦略課所管の部分の今回の減額補正についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目計算記録管理費のうち、行政内部のIT基盤整備費において2947万8000円の減額、それから窓口支援システム保守運用経費において1894万円の減額をお願いするものであります。

行政内部のIT基盤整備費につきましては、中小規模の各業務システムサーバーを統合した新たな統合サーバーシステムの導入に当たり、中小システム統合サーバーシステム構

築・移行作業委託ということでの予算計上を行っており、また、窓口支援システム保守運用経費におきましても、滞納整理システムの構築及びデータの抽出業務委託、税総合システムの住民情報データ抽出委託、現在の住民情報システム、G－Partnerになりますが、これのウィンドウズ10対応に係る委託費の予算の計上を行っていましたが、それぞれ入札差金が生じたことにより減額補正に至ったものであります。

説明は以上になります。

#### ○ 上村選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会事務局の上村でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、選挙費についてご説明を申し上げます。資料16ページのほうをごらんいただきたいと思います。

今回、補正をお願いします内容は、昨年執行いたしました各選挙に係る経費で不用額が生じたことから減額補正をお願いするものでございます。

補正額は、県知事選挙費489万6000円、県議会議員選挙費442万円、市議会議員選挙費4232万7000円、参議院議員選挙費371万8000円をそれぞれ減額するものでございます。

知事選挙費と県議会議員選挙費の減額の主なものは、使用料及び賃借料の開票場使用料等、それから時間外手当の職員手当等の執行残です。

市議会議員選挙費の減額の主なものは、負担金補助及び交付金で、選挙運動用自動車関係及び選挙運動用ポスターの印刷などに係る公費負担分、時間外手当の職員手当等及び備品購入の執行残になります。

参議院議員選挙費の減額の主なものは、印刷経費等の需用費の執行残とポスター掲示場設置、撤去に係る委託料の入札差金です。

選挙費の補正につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○ 荻須智之委員長

以上でよろしいですか。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

最後、選挙費の減額理由の説明はありましたが、県知事選挙と県議員選挙は、主に時間外勤務手当ということだったんですけど、これをもう少し丁寧に説明してください、もう一回。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

今回の統一地方選挙につきましては、選挙の予算要求をする、予算をつくるときには、前回の選挙を参考にいろいろと予算立てをするわけですが、今回の選挙につきましては、通常は4月の2週、4週で統一地方選挙があるんですけど、1週、3週ということで、日程的な差もありまして、ちょっと見込み違い等もございまして、時間外等の差が出たものでございます。

○ 豊田政典委員

時間外が少なくなった理由はどうしてなのか、確認しているんです。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

時間外としまして、選挙のある時間等につきましては、前回選挙と同じ時間でしておりますのでないんですけども、期日前投票の期間が、1週目と3週目にやる期間と、2週目、4週目とする期間等は違いますので、その辺でちょっと見込み等の差が出てきたものでございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

全然わからない。その辺って何ですか。もっとかみ砕いて言ってもらえば、別にそんなこだわっていないので。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

今回の選挙につきましては、通常ですと2週目と4週目で統一地方選挙が行われるとこ

ろ、今年度につきましては1週目と3週目ということでございますので、1週間分期日前投票の期間が、通常4月に行われたものが前年度に行われていたということになりますので、その分期間的に短いということがございまして、その辺の差が出てきたというものでございます。

○ 荻須智之委員長

了解しました。一部が前年度に入っていて分かれたと、その分、減額ということですね。豊田委員、納得いかれましたか。

○ 豊田政典委員

はい。

もう一点、市議会議員選挙費の一番大きいのが、負担金補助及び交付金2250万円の説明で、選挙運動カーというか、啓発の車とポスターがどうのこうのと言われたんですけど、これはどういう理由なんですか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

負担金補助及び交付金につきましては、選挙運動に係る公費負担分の予算をとったものでございます。

予算要求の時点では、候補者の人数が50人で想定して、それぞれの補助金に対して上限額で算定して要求をさせていただきましたが、実際に候補者の数がそれに満たなかったことと、使われた選挙経費がそれより少なかったということで、その差額分について、今回減額をさせていただくものでございます。

○ 荻須智之委員長

豊田委員、いいですか。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 森川 慎委員

この賃借料、これはどういうあれで減っているんですか。

#### ○ 上村選挙管理委員会事務局次長

この賃借料としましたのは、開票場で使う器具等の予算の残になってくるわけなんですけれども、通常、統一地方選挙は中央緑地の第1体育館を使っていたんですけれども、今回は工事中ということもあって、四日市ドームのほうで開票をさせていただきました。統一地方選挙を四日市ドームで開票するのは初めてということもありまして、それぞれちょっと余分なものも見て予算立てをしていたんですけれども、実際には使わなかった分につきましては今回減額をさせていただくというものでございます。

#### ○ 萩須智之委員長

森川委員、よろしいですか。

選挙に関連したことは、ほかによろしいでしょうか。

では、次にどうぞ。

#### ○ 森川 慎委員

ITのいろいろな、これも減額、結構その差金の差が大きいんですけど、これはどう捉えたらいいですかね。

#### ○ 林 ICT戦略課長

ICT戦略課、林でございます。

まず初めに、行政内部のIT基盤整備費2947万8000円と補正、これにつきましては、予算要求時点のシステム構築の技術ではなくて、約1年経過した調達の時点において、新たなシステムの構築の技術が採用できることがここで判明したということによって、その技術で構築する業者がふえて、競争原理がすごく働いて大幅な減額になったと、そのように確認というか検証はしております。

もう一つのほう、窓口支援システム保守運用経費1894万円、これにつきましては、まず滞納整理システムは現行の業者が落札をしたということで、構築費が安価となったこと、それから、データ抽出に係る作業費も不要となったものであり、その分減額となりました。

また、住民情報データ抽出作業、これをもう一度、予算要求時点、この時点でも精査は

しておりますが、もう一度、再度よくよく作業内容をその時点で再精査を行うことで、減額を実施しました。

また、住民情報システム、これのウィンドウズ10対応についても、作業手順やテスト項目等を見直すことで、できるだけ経費の削減ということで委託費を減額ということにしました。

○ 森川 慎委員

予算要求時点ではその辺のことはわからなくて、そっちでわかったということではないかな、そういう認識で。

○ 林 ICT戦略課長

予算要求時点につきましても、業者から見積もりをとったりして、内部でも精査をして、できるだけそぎ落とした予算要求ということではやっておるんですが、そういうような技術であったり、また構築費、作業内容等、日々の中で変動もありますので、そこらで、アンテナを高くしていろんなベンダーにも張っておりますので、その中でもう安くいけるとなればできるだけ減額をしてというふうには思っておりますので、そのようにさせていただいたというようなことになります。

○ 森川 慎委員

内容はわかりましたが、やはりもうちょっと厳密に予算要求のところでもらったほうがよかったかなと思いますので、今後、またそういうところ、気をつけてください。

終わります。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。この件についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

じゃ、他の補正についてどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、質問もないようですので討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、原則どおり採決を行います。

反対意思表示がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目人事管理費、第9目計算記録管理費、第4項選挙費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべき、するものとしての事項確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、全体会送りもなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目人事管理費、第9目計算記録管理費、第4項選挙費について、採決の結果、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、予算審査は終了となりまして、理事者の入れかえがありますですね。ということで、理事者入れかえです。

休憩はどういたしましょうか、もうこのままでよろしいですか、先ほど休みましたので。

では、委員の方はそのままお待ちください。

では、再開させていただきます。

議案第95号 四日市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第96号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第97号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第98号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

議案第99号 四日市市職員定数条例の一部改正について



## ○ 萩須智之委員長

続きまして、総務常任委員会として、議案第95号四日市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、ないし議案第99号四日市市職員定数条例の一部改正についてを一括で議題といたします。

本件については、追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

## ○ 駒田人事課長

先ほどの資料に引き続き、18ページのほうをお願いいたします。こちら、豊田政典委員のほうからご請求をいただきました資料でございます。

左のほうは前回お示しさせていただいた資料で、平成9年度から平成30年度の改定の経緯をつけさせていただきまして、今回はさらに改定の事由というところでご請求をいただきましたので、そちらをあわせてつけさせていただいたという形になっております。

平成9年4月に、1.7%の増額改定を行っております。こちらは、財政状況等、あと同格市、県内の都市物価上昇と、あと一般職の給与改定の率を勘案して、改定させていただきました。

その後、平成12年4月に、こちらは17年ぶりに普通交付税の交付団体になったというところで、市長、副市長のみ3.4%の給料の減額を行っておるというところがございます。

あと平成15年、平成16年、平成18年については、いずれも減額の改定となっておりますが、こちら一般職の人事院勧告に準じた形、財政状況、同格都市等の状況を勘案して、それぞれ2%、2.1%、2%、0.4%等のおのおの減額を行っておるというところがございます。

平成30年4月につきましては、財政事情も好転したというところ、それから、同格都市や県内都市の実態、また取り組みの評価というところもご審議いただいて、一般職の給与の改定も勘案しまして、以前の水準、平成16年に改定したときの水準まで引き上げを行うというところの改定をしたというところが経緯でございます。

説明については以上となります。

## ○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

先に議案第97号についてお聞きします。

今、全部やってんのやろう。ええの。

○ 荻須智之委員長

いいです。

○ 豊田政典委員

私、見ているの、ちょっと違うところかわからんで、本会議ファイルの104を見て聞いていきますけど、総務委員会にも同じものがあるかどうか知りませんが、議案第97号で…

…。

○ 荻須智之委員長

ちょっとお待ちくださいね。本会議のどの資料になりますか。

○ 豊田政典委員

104。

○ 荻須智之委員長

提出議案参考資料ですか。

○ 豊田政典委員

うん。議案第97号は40分の7、7ページから。

議案第97号、7ページからずっと続いていまして、ざっと読んでいったときに、ちょっと気になったところがあるので確認だけなんですけど、(3)で適用除外について規定する、この会計年度任用職員の幾つかの除外規定の理由が知りたいだけなんです。(3)は退職手当か。

(4)の2、会計年度、フルタイムは移行前の嘱託職員の勤続年数を通算しない。三つ目、(5)パートタイムは育児休業を取得することはできない。それから7番、パートタ

イムを除外する、賞じゅつ金。これは、それぞれ各自治体で決めることができるのかどうかということと、だとすれば、その理由を説明、確認させてほしいなと思います。

#### ○ 駒田人事課長

まず、除外の中に、今回、この職員の退職手当、いろいろ除外があるんですが、前回8月のときに会計年度任用職員の勤務に関する条例等をご議決いただきまして、その中で定めておるものがございます、それに入っているものをまず除外しておるところはございます。

その中でもう一つ、各自治体で定められるのかというところでご質問があったんですけども、それは各自治体で正職と同じように扱うとか、会計年度は別出しするというのは各自治体で決められるところで、本市としては会計年度任用職員の条例を新たに定めてそちらで決めさせていただいたというところがございます、ただ、育児休業については、除外をしておるんですけども、これは基本的には、育児休業もパートタイムの職員さん、とることはできるんですけども、四日市市としては、今の臨時職員さんが育休代替等で来ていただいておって、そこのまた育休代替というのはなかなか難しいというところがございます、復帰してきた場合の臨時職員さんをどのように扱うのか、臨時職員さんの臨時ということになりますので、お互いのちょっと身分が不安定になるというところで、そちらで育児休業の場合は、臨時職員さんについては休業制度というのを設けていないというところがございます。

#### ○ 豊田政典委員

育児休業はわかりましたが、それ以外は別条例。

#### ○ 駒田人事課長

退職金の制度と旅費については、8月の会計年度任用職員の条例についてはそこに定めをしておりますので、そちらを生かしていただいて、今回この一般職のところからは除外をさせていただくという形になっております。

#### ○ 豊田政典委員

今言われたのは(3)の話ですよ。それは、既に議決した条例に退職手当を支給する

ように定めてあるということ。

○ 駒田人事課長

そのとおりでございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、7番はどうなんですか。

○ 駒田人事課長

7番につきましては、こちら、賞じゅつ金のところは定めがなく、除外等の規定のみになっておって、こちらはほとんど実用がないということですね。正職のほうも適用がないということ、今回、パートタイムのほうでも除外という形ではつけさせていただいたということでございます。

○ 豊田政典委員

正職は、条例上は支給されるんですか。

○ 駒田人事課長

条例上は支給はされる、できることにはなっております。

○ 豊田政典委員

だから、なぜそんな厳しいというか、不利益な定めをしたのかなというのが、全体を読んで思ったところなんです。そんな支給実例もない、けれども条例上入れておけばええのになと思ってね。そんなことを思いました。

もう一個、不明なのが、6番に議員の話が出てくるんですけど、これ、読んでも意味がわからないんですけど、どういうことなんですか、(6)。

○ 柴田人事課課長補佐

人事課、柴田です。

6番につきましては、既に定められているというところがありまして、その適用を今現

時点で会計年度任用職員というのが適用されるというふうになっていませんので、その部分を定めさせていただいておるということで、その金額というか、そこら辺のところをちょっと改定させていただいたというところでございます。

○ 豊田政典委員

この四日市市議会の議員からずっとある、関する条例の中に会計年度任用職員を入れたと、そういう意味でいいですか。

○ 柴田人事課課長補佐

そのとおりでございます。

○ 豊田政典委員

議案第97号は理解しました。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

議案第95号は、これも皆さんに見てもらいたいのは、今説明のあった追加資料ではなくて、僕が見ているのは、本会議ファイルの118、会議録、2月12日に配付いただいた資料です。

結論は、この表、今回のやつ書いていないのでわかりにくいんですけど、これ、ずっと読み解いていくと、まず5ページのところの表の平成12年4月1日に、先ほど追加資料で説明があったように、不交付団体になったので、市長と副市長の二役を3.4%減額したと。このとき議員は報酬審の対象じゃなかったんで減額されていない。今回上がる教育長と代表監査は、載っていないのでよくわからないんですけど、この報酬審議会の議論は、正副市長二役については、平成12年当時の減額によって——ちょっと教育長と代表監査はわからないんですけど——議員とのバランスがいびつになったということを言っている委員が何人かいます。これを戻さなきゃいけないので、二役だけじゃない、議員は上げないという理屈を言っている方がいる。

一方で、僕は何が言いたいかというと、報酬審の皆さんの委員の意見の出し方というか、考え方がおかしいということを言いたいわけです。前から何度も指摘してはいますが、例えば市長の報酬についていろいろ、委員が何人もいるのでいろんなことを言っていますが、何だかよくわかりませんが、津に負けてはいけないとか、2位なので1位にせなにかんとか言うているんですよ。これがわからんの、本会議ファイルの118。

そんなことを言ったり、途中で質問をしていて会長が答えているのかな。市長の報酬を考えたときに、市長自身の評価も対象となるんですかと委員が聞くんです。そうすると、会長さんは個人評価の色彩を強くはしないとかが言っているんですよ。二役の、市長の話はいいんですけど、報酬審議会を主宰している人事課、総務部、それでその答申を受けて議案にしてくるわけですよ。

市長報酬というのは何によって決めやなあかんとおっしゃっているんですか。市長の実績とか評価とか、何やら何やらとかがあって、それは関係ないんですか。経済状況、他市との比較、税金、それで決めるべきものなんですか。

#### ○ 駒田人事課長

まず、職責というのがありまして、市長が当然、先ほどの評価の中では財政状況もございましょうし、市政運営のところもございしますので、そちらの評価は対象となります……。

#### ○ 豊田政典委員

ごめんなさい、途中で。今言われたのは、財政状況と市政運営と言われましたよね。この2点。

#### ○ 駒田人事課長

財政状況や市政運営、あと、当然近隣との並びということもございしますので、その辺も加味した中で、やっぱり給料のほうは決定をしておるといふ形にはなります。

#### ○ 豊田政典委員

この議論と、それから会長の答えは7ページの下の方の話、市長の評価は対象となるのか、つまり市政運営ですよ。これ、色合い強くしたくないと否定しているんですよ。この会議、人事課長主宰じゃない、進行役じゃないのであれなんですけど、まず、ここ、

おかしいですよ。

それから、ほかの方、第2回目の会議で、津は1位で四日市市2位なので、1位まで上げやなあかんとか、津を意識せないかんとか、比べるのは津が一番適当だというのはわかるけど、1位にせなあかんとか言ったり、議員とのバランスが欠いているということが多分言っていると考えられる、12ページの上のほうの発言とか、いびつなバランスだとか、そんなのは関係あるんですか。

じゃ、議員の話をしましょう。この報酬審議会のメンバー、何人ですか、委員は。

○ 駒田人事課長

9人です。

○ 豊田政典委員

6ページ、12月18日、第1回が7人しか出ていない。このときに、議会については事項書6番、資料説明、議事課長より市議会の活動状況について説明が行われた。それで2人入っていないですよ。その入っていない人が、9ページから、第2回、1月15日に出てこられて、議会のことを議論しているのかよくわからないんですけど、説明も聞かずに、資料を読んだのか知りませんがやっている。

この6ページの議事課長の説明と質疑に、それぞれ説明と質疑は時間的にはどのくらいありましたか。

○ 駒田人事課長

20分程度だと思いますけれども。

○ 豊田政典委員

それぞれ。

○ 荻須智之委員長

説明と質疑、それぞれどうかということです。トータルでですか。

○ 駒田人事課長

はい、トータルで。

○ 豊田政典委員

質疑は何分。

○ 駒田人事課長

済みません、ちょっとその質疑が何分あったかという、詳しいところは承知しておりません。

○ 豊田政典委員

出席された方で、記憶をたどって答えてください。

○ 駒田人事課長

済みません、ちょっと今、どれぐらいかというところで、詳しいところはわからない。ちょっと今、人事課のほうで調べに行きます。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、どうします。

○ 豊田政典委員

そんなに時間かけてもらわなくていいんですけど、駒田さんも出ているじゃないですか。記憶で答えてくれればいいんだよ。

○ 駒田人事課長

質疑の時間は5分程度だと思います。

○ 豊田政典委員

この会議録によると、2問しか聞いていないんですよね。A委員という同じ人が。議会の話になるのは、第1回はもうそれだけですわ。第2回になって、9人やっとそろって議会の話が出てくるのは、最終の12ページに出てくるさっきの話、要するに、市長とのバラ



ンスを見ているわけですよ。それから、2番目の方は県内他都市を見ている。他市と比べて、まあ比較論ですよ。平成12年の、また戻さなあかんとか何とか言われてね。

何が言いたいかというと、議員報酬というのは、他市で比べて、財政状況があって、それだけで決めるものなんですか。

#### ○ 駒田人事課長

いえ、それだけではございません。当然、市長も同じように、議員さんも同じように、議会の活動状況等も踏まえて検討していくというところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

私もそう思います。ところが、そういう話し合いというのは全くされていないわけですよ、審議会の中で。全くされていないじゃないですか。ずっとそうです。

僕は反対はしませんけれども、全国ではいろんな取り組みが始められようとしている、議員の報酬について。難しいけれども、何とかして客観的に説明できるような報酬の決め方はないものかということに取り組んでいるところも出始めているんです。だから、この特別職の報酬の決め方というのは、議員提案もできるけれども、一般的には、四日市では行政側が提案をしてきて、それを我々が審議して決めていく。だからもとのづくり方も工夫してください。こんなこと、やめましょうよ。ずっと見ていますけど、報酬審の会議録、他市の比較はどうだとか、財政状況はどうだとか、そんなのばかりですよ。幾ら議事課長が一生懸命説明しても、聞いちゃいないですよ、こんなの。1回出ましたけど。

だから、議員報酬に関する考え方が、委員さんが偏り過ぎです、これ、絶対。僕はそう思う。それを何とか、伝統なのか、説明の仕方が悪いのか、会長の運営が悪いのかよくわかりませんが、会長には事前に相談するわけでしょう。だから、事務局が悪いのかわからないですけど、特別職の報酬についての議論の持っていき方というか内容が、私はそれこそいびつだと思っていますから、何らかの方法を考えていただきたいなと思いますけど、どうでしょう。

#### ○ 内田総務部長

総務、内田でございます。

今、豊田委員からご意見いただいた部分について、少し私どものほうとして考えを申し

上げますと、今見ていただいております資料の13ページ、最終的には、市長への答申の内容をここに記載させていただいております。これの審議の概要というところが真ん中辺にあると思うんですけども、そこの最初の3行、読ませていただきますと、今般、特別職の報酬等の改定を検討するに当たり、本年度の人事院勧告、本市の一般職の給料月額並びに県内の各都市及び全国の同格都市における特別職の報酬等の額、本市財政状況や市議会における活動状況等を調査し、広範な角度から厳正かつ公正に審議を行った。まさに豊田委員のおっしゃるとおり、後半の部分ですよね。特に活動状況を調査する、あるいは市長、特別職の1年間の功績といいますか実績、そこを客観的に評価するという手法は、現在において、この審議会においてもそこが議論されたことはやっぱりないです。

ただ、相対的に、前年、あるいはこれまでの取り組みに比べて強弱があったかどうかというのは、第1回の審議会の中で、人事課長並びに議事課長、人事課長は過去の状況も説明しておりますけど、その中で、これまでの取り組みから一步進んだ取り組みがあったかどうかというのは委員の皆様聞いていただいておりますというふうに理解しております。ただ、最終的にそれを聞いて、客観的にどれぐらい引き上げるか、あるいは報酬として幾らにすべきかという議論はなかなかなくて、委員の意見の中でも、他市の状況との相対関係といいますか、それから、過去のいびつになっているといいますのは多分、平成12年に二役だけが引き下げになったということを示しておると思うんですけど、そこは是正した上でちゃんとやらなあかんやないかという意見が大半やったと記憶しております。

ですから、客観的な方法というのは、我々も、今ご意見いただきましたように、全国の状況も調べながら、やっぱりこれは審議会のほうにも働きかけをしていかなあかんというふうに思っておりますし、ただ、今回の審議会の内容は、この上の3行は十分加味していただいた結果と、このように思っております。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

今後、改善すべき点があるとすれば改善していただけるという答えも含まれていたと思って聞かせていただきましたので、わかりました。

僕はずっと言っていますけど、この議員報酬、何でかという、今までも本会議でも言ったことがあるんですけど、議員の活動の評価というのは、数値的には報酬しかないんです。評価というのは変ですけど、それが、活動状況を、審議会委員という市民の皆さんが

見て評価すべき場面というのはそのぐらいしかないんですよね。それが、私の中では、本来あるべき議論が行われていないまま数字が出てくるというのは非常に残念なことなのでこだわっております、ぜひ改善すべき点があると思われるんだったら改善いただきたいなということで、私は終わります。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

ちょっとわからんのですが、活動状況を加味するということはどういう意味なのかなと思って。会議数とか、そういうことなんですかねとか、先ほど豊田委員は評価ということも言われましたけど、何かあるんですか、こういうところを評価しようと思う場合。

○ 駒田人事課長

まず、先ほど森川委員が言われたように、当然、議会の開催の日数とか、今回、今年度ですと、総合計画のほうでご審議をいろいろいただいている、そういう回数や時間、また、議会の改革度ランキングというところでも3位にあるというところも全て報告をさせていただいた上で、いろいろ四日市市議会の活動というのはこういうものだよというところでは一応報告をさせていただいて、そういうのも加味させていただいておるということでございます。

○ 森川 慎委員

加味していただいたということなんですけど、何かそういう基準があるんですか。その主観的な部分によらざるを得ないんですかね、今の現状だと。

○ 駒田人事課長

基準があるかと言われると、会議をどれぐらいしたからどれぐらい上がるとか、そういう基準というのは、今現在のところ、そういうのは持ち合わせてございませんので、委員さんの中での考え方によっておるというところが現状でございます。

○ 萩須智之委員長

森川委員、よろしいですか。

○ 森川 慎委員

加味されたというのはどういうことかなと思って考えておるんやけど、そんなものかなと思いましたが、まあ、いいです。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑もないようですので、質疑をこれにて終結いたします。

続いて、討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決といたします。

議案第95号四日市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてないし議案第99号四日市市職員定数条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

異議なしと認め、本件を可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第95号 四日市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてないし議案第99号 四日市市職員定数条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これで、総務部所管部分の一般議案審査を終了します。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

続きまして、留保しておりました議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中特別職給について採決を行います。

質疑は終結しておりますので、討論より行います。

討論はございませんか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきましたので、討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明はありませんでしたね。ということで、簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中特別職給について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、本件についての全体会審査へ送るべきとの提案はございますか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

全体会審査送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中特別職給について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、これで総務部所管分の議案審査を全て終了いたします。

休憩はよろしいですか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

やりますけど、休憩と言われる方は見えませんかね。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、引き続き、所管事務調査として、令和元年度第2回同和行政推進審議会及び第3回人権施策推進懇話会について、報告を受けたいと思います。

資料の説明を求めます。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課、石田でございます。

資料のタブレットのほうでございますが、10、2月定例月議会、04総務常任委員会、

005の総務部（所管事務調査資料）をお願いいたします。10、04の005でございます。

まず、92分の2ページをごらんいただきたいと思います。

今年度、人権・同和政策課が所管いたします四日市市同和行政推進審議会、それから人権施策推進懇話会についてのご報告でございます。

審議会、懇話会ともに、10月開催分までは11月定例月議会で報告をさせていただきましたが、その後、審議会と懇話会を1回ずつ開催しましたので報告させていただきます。

4ページをお願いいたします。

4ページが、四日市市同和行政推進審議会について、その概要をまとめたものでございます。

今年度の第2回目の同和行政推進審議会は1月15日に開催しております。

今回の審議内容のところでございますが、昨年度策定しました四日市市部落差別解消推進に関する具体的方針に関する活動や事業についてご意見をいただきました。

1枚めくっていただきますと、5ページからは当日の資料でございます。

そして、6ページは委員名簿でございます。6ページの一番右の欄をごらんいただきますと、学識経験者2名、関係機関の代表12名の合計14名の委員名簿でございます。1月15日の審議会には、このうち2名が体調不良、または急用のためご欠席でございました。

続きまして、7ページのほうをお願いいたします。

7ページは、この審議会の前、12月4日に開催しました専門部会、統括ワーキング検討会の委員名簿でございます。学識経験者1名と関係機関等の代表4名の合計5名でございます。こちら、欠席はございませんでした。

そして、8ページでございますが、具体的方針の内容がここにあります。

それから、9ページのほうをお願いいたします。

この9ページと10ページが、8ページにあります具体的方針に係る四日市市の活動・事業を取りまとめた総括表でございます。分類ごとに事業名、その担当所属、具体的方針に係る項目を示してございます。そこに43事業ありますけれども、この総務委員会関連は35事業でございます。中身は、来年度から始めていく事業があったり、事業の名前のところに星印がついているものにつきましては、来年度からの新総合計画に伴う推進計画事業等でございます。

11ページ以降は、それら活動や事業ごとの内容をまとめました一覧表でございます。そのうち、数事業を具体的に説明しまして、委員からご意見をいただいております。

4 ページに戻っていただけますでしょうか。

4 ページは、審議会で委員からいただきました意見を掲載してございます。中ほどに、委員の主な意見等としてまとめてございますが、例えば一つ目の意見として、現在の同和行政は一般施策を活用しているんだ、このことから、部落差別の解消だけにとどまらない、同様の生活課題を抱える市民にも有効な施策として、その重要性を対外的に示し、市民の理解を深める努力をしてほしいというご意見でありますとか、四つ目のご意見、ネット上には、フェイク、うその情報があふれており、そういった情報に基づく誹謗中傷、差別意識の増幅傾向をとめない限り、部落差別もなくなる、そのため、メディアリテラシー養成を通じた人権教育にしっかり取り組み、子供が情報に接した際に疑う力を養ってほしいなどのご意見をいただいております。

なお、これら具体的方針に関する活動・事業につきましては、今後、成果や課題、方向性を今後の統括ワーキング、それから審議会のほうでご報告、ご意見をいただいております。

続きまして、人権施策推進懇話会につきましては、30ページをお願いいたします。

30ページは、1月22日に開催しました第3回目の人権懇話会について、その概要をまとめたものでございます。

議論の内容についてでございますが、本市の昨年度の人権施策を集約しました人権施策推進プラン管理表に対して、第1回目の懇話会でいただきました意見をまとめた外部評価報告書（案）についてと、それから、来年度に改定を予定しております人権施策推進プランに対して、第2回目の懇話会でいただいた意見をもとに再度修正しました人権施策推進プランの見直し案について、それぞれご意見をいただいております。

31ページからは、当日の資料でございます、32ページをごらんください。

32ページが、人権懇話会の委員名簿でございます。委員7名のうち1名が、急な体調不良によりご欠席でした。

懇話会では、以前にお聞きしていたご意見を報告させていただいております。

33ページから66ページが外部評価報告書（案）でございます、37ページのほうをお願いいたします。

37ページが、第1回の人権懇話会で委員の皆さんからいただいた意見をまとめた外部評価（案）でございます。今年度は七つの意見をいただいております、この部分について今回の懇話会で意見をいただいたものですが、この七つの意見でございますが、上から見ていた



だきますと、一つ目が児童虐待についての意見、二つ目が外国人労働者の増加に対応する意見、それから三つ目が、外部から見えにくい人権課題について、人権教育や啓発をさらに努めて、周囲の理解の高まりをつくるという意見。四つ目が、障害者等を含めた当事者のエンパワーメントについて、外出することや居場所があることがエンパワーメントにつながるんだ、そのための取り組みをしてほしいという意見。五つ目が、高齢者を例に出しまして、移動手段であるとか建物のバリアフリーに引き続き取り組んでほしいという意見をいただいております。六つ目が、バリアフリーのまちづくりについて、避難所運営のような、いろんな分野に連携が必要なバリアフリーについても、しっかり考えていってほしいというご意見をいただいております。最後の意見が、人権施策を推進するに当たって、市民活動団体との連携を充実させてほしい、このようなご意見をいただいております。

それ以降は、よっかいち人権施策推進プランの見直し案であるとかをいただいておりますが、30ページに戻っていただきまして、懇話会では、委員からいただいた意見につきまして、まとめの37ページの意見に対して、中段の委員の主な意見等として、第3回目の懇話会で聞いた意見をまとめてございます。

そのうち、外部評価報告書（案）については、文章の構成上、高齢者等の移動が困難な状況が課題であるというのがわかりにくいということで、ちょっと文章の整理をお願いしたいという意見が一つ目でございます。それから、同じくバリアフリーのまちづくりの一例として、避難所運営が挙げられているんだけど、あらゆるバリアフリーの充実に向けてさまざまな分野が連携するというふうにあるんだけど、その表現がわかりにくいと。例えば女性とか障害者、外国人などの分野を具体的に記載してはどうかというご意見をいただいております。

また、人権施策推進プランについても、その後の資料の中であるんですけども、特にこの評価と同様に、移動手段の確保というところに光が当たっておりまして、その記述に関して、プランの改正案、はじめにのところには移動手段の確保というのが書いてございますが、本文、施策の推進についてのところに、移動手段というのが書いていないというところで、人権の視点から見たまちづくりとして、移動手段を書き加えるとよいのではないかとご意見をいただいております。

外部評価報告書（案）については、ご意見を踏まえて修正をし、正副会長の承認により成案としまして、それを各部局のほうで来年度以降の施策につなげていただくといいことになっております。

そして、人権施策推進プランの見直しにつきましては、この3回目でいただきました意見をさらに踏まえて修正しまして、来年度5月の人権施策懇話会において、再度修正案を提案、最終の見直し議論を行っていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑はありましたら、挙手にてご発言願います。よろしいですか。

エンパワーメントというのは、力をつけさせることということでよろしいですかね。

○ 石田人権・同和政策課長

そうですね。力をつけるというところまでがエンパワーメントということでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ご質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

これで総務部所管の議題は全て終了いたしました。

理事者の入れかえを行いますので、休憩をとらせていただきましょうか。休憩はそうしますと、じゃ、55分再開でお願いします。

14:40 休憩

---

14:54 再開

○ 萩須智之委員長

それでは、引き続き、これより消防本部に係る議案の審査に入ります。

まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

## ○ 坂倉消防長

消防本部でございます。よろしくお願いいたします。

座って少しお話をさせていただきます。

消防、今回の議会は、新年度の予算と、それから消防団員の年報酬の引き上げの議案、この2件でございますが、今の私ども、消防本部の新型コロナの対応、それから、それに絡んだ私どもの業務の内容について、少しご報告を申し上げたいと思います。

新型コロナ対策は、どうしても救急隊というところがしっかりと対応せなあかんということでございまして、当然、患者、傷病者の状況を119番センターが聞いて、それを救急隊に送るという中で、しっかりとした感染防護服、それから、三重県の場合はまだ1人でございますけれども、本当に確定した場合の搬送については、またそれに加えた感染防止体制をつくって搬送すると、そういうふうに保健所と十分に連携をしてやっておるのが現状でございます。

そういったことがある一方、私ども今、3月1日から7日までは春の火災予防運動の期間でございまして、例年ですと、いろいろと消防広場とか、消防訓練とかをやっておるわけでございますけれども、こういう状況でございますので、ほとんど中止させていただきまして、インターネットとか、報道機関とかいろいろなものを使って、市民の方たちに火災予防を呼びかけておるという状況でございます。

そこで、きのうまでの火災の件数と救急の件数でございますけれども、火災の件数は13件でございまして、これ、去年と比べると、今、マイナス6件でございます。去年が年間で92件でした。これ、私ども、100件を切ると大体少ない火災件数ですので、そういった面では、ことし年明けから本当に火災の少ない状況で、市民の皆さんがすごく火災予防に気を使っているなというふうなことがあらわれております。

それから、救急は昨日までに2558件、昨年と比べると317件のマイナスでございます。去年に比べて、うるう年ですから1日多いございますけれども、そういった面では、やはりこの冬は暖かさがあって、救急搬送もかなり、去年は史上2番目の多さだったんですけども、それに比べて少ないといった状況でございます。

以上が状況でございますけれども、この議会につきましては、先ほどの2議案、追加資

料の請求がございましたので、この後、課長からご説明をさせていただきますが、追加資料の請求の中で、消防団員に関するご請求がございました。この内容は、もちろん予算と、それから報酬の一般議案、両方にかかわるということでございますので、私ども、まず予算をご審査いただくという中でございまして、一応、予算常任委員会総務分科会資料として取りまとめて資料をタブレットに上げてございますので、そういうところをご了解いただきたいと思っております。

私からは以上です。

## ○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

### 議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

#### 第1条 歳入歳出予算

##### 歳出第9款 消防費

##### 第1項 消防費

##### 第1目 常備消防費

##### 第2目 非常備消防費

##### 第3目 消防施設費

#### 第2条 債務負担行為（関係部分）

## ○ 萩須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、消防本部所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料請求がありましたので、資料の説明を求めます。

## ○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。よろしくお願いたします。

私のほうから資料の説明をさせていただきます。

タブレットは、総務常任委員会の中の006番、消防本部の予算分科会資料となっております。

ます。そちらの、まず3ページをお開きいただけますでしょうか。

こちら、豊田政典委員から、南消防署、消防出張所、消防分団車庫、防災教育センターのリニューアルの整備に係る概算事業費についてご請求いただきましたので、一覧として取りまとめをさせていただきました。

まず、1番目の南消防署整備事業でございます。

こちらは、令和元年度から令和4年度まで4カ年の事業でございます。現在、基本設計、地質調査、それをやっているところでございます。令和2年度は用地取得、実施設計と進める予定でございますが、概算事業費は、各年度の下段に事業費、それぞれ令和元年度でいえば2237万9000円から、令和4年度、最後の年は5億8500万円と予算を計上させていただきます。事業総額といたしましては9億4171万4000円としてございます。

続きまして、2番目の消防出張所整備事業でございます。

こちらのほうは、地区市民センターに併設しております北西出張所、西南出張所を独立した庁舎とするために事業を計画しているものでございます。こちらのほうは、令和2年度といたしましては候補地選定に向けた基本調査を行って、その後、それぞれ2年間ちょっとづれがございすけれども、3年間で事業をそれぞれやって、令和7年度で事業を完了させる予定でございます。事業総額といたしましては6億2100万円を予定しております。もちろん、推進計画事業といたしましては、令和2年、令和3年、令和4年の4年間の推進計画として掲載させておりますけれども、令和5年、令和6年、令和7年が本当の概算事業費となりますけれども、そちらを掲載させていただいております。

続いて、3番目の消防分団車庫整備事業でございます。

こちらのほうは、水沢分団車庫、それと海蔵分団車庫、令和2年度と令和3年度にかけて建設するものについて掲載させていただいております。予算につきましては、事業総額8743万8000円としてございます。

それと、最後4点目、防災教育センターリニューアル事業費、こちらのほうですけれども、令和2年度につきましては、基本構想に200万円、令和3年度に500万円、それで、令和4年度に工事、それと体験型資機材の設置を考えているところでございますけれども、こちらにつきましては事業費を掲載しておりません。こちらのほうは、令和3年度にやる基本設計の中で、実際の工事内容、それと、例えばどういった体験型の資機材がいいのかということを考えて積算していきたいと思っております。

つきましては、今のところ、事業総額といたしましては700万円プラス、工事費等とい

う表現で掲載をさせていただいております。

以上、4点の事業費についてご説明をさせていただきました。私のほうからの説明は以上でございます。

## ○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

続きまして、私のほうからは、資料の4ページから7ページにかけて順番に説明をさせていただきたいと思っております。

タブレットのほう、1枚めくっていただきまして、4ページのほうをごらんください。

こちらは、森川委員からご請求のありました四日市市消防団の資格、また制約、研修状況とか平均年齢、これは笹岡委員からも年齢の部分も資料請求がございまして、それと出勤状況、こういうのがわかる資料ということでご請求をいただきました。資料では、四日市市消防団の概要についてということで作成させていただきました。

まず、消防団の任用の条件でございますが、四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に規定されております。市内に在住、在勤または在学する18歳以上の者として規定しております。そしてまた、欠格事項におきましては、記載のとおり規定されてございます。

消防団の任用は、消防団長が市長の承認を得て任用し、非常勤の特別職の公務員という身分となります。また、こちらのほうへ少し記載させていただきましたけど、服務規律といたしまして、災害出動し職務に従事する、また守秘義務など、このようなものが規定されております。

また、入団後の研修の実施状況ということで、研修のほうも大まかなものを記載させていただきました。消防団全体の研修といたしましては、分団長研修、または防災大学の受講などの研修を行っております。また、各ブロックにおける研修を行いまして、中、北、南、各ブロックによって研修が行われております。管轄の消防署と連携訓練、または水防訓練などを実施しております。その他の研修といたしましては、県の消防学校への派遣、無線資格の取得など、このような研修を実施しております。

続きまして、資料の5ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

細かい表になっておりますけど、こちらのほうは、消防団の活動状況ということで資料のほうを作成させていただきました。この資料におきましては、平成31年4月から令和元

年12月までの状況ということで資料を作成しております。

表の一番左におきましては、これは団名ということで、まず正副団長、団本部です。それ以降、各地区分団、羽津、富田、富洲原という順番に上から並べて、北ブロック、中ブロック、南ブロック、そしてサルビア分団、それと機能別団員という形で分けさせていただきました。また、黄色で着色させていただいておる部分、こちらのほうが平均年齢ということで、こちらも団本部、または各地域の分団ごとに平均年齢のほうを分けさせていただいておるということです。

そして、右側のほうに順番に行きまして、活動内容となります。まず、活動内容と、あと回数・人員ということで、活動内容ごとに回数・人員を分けさせていただいております。まず、災害出動ですと、実際に回数が何回、それと人員が何人という形で記載させていただきました。右に順番に、その活動内容と回数・人員を記入させていただいております。一番右には、各回数の合計、これは各地区分団の各回数と合計を書かせていただいております。また、一番下におきましては、この一番下の合計という分は、各回数と人員という部分を合計させていただいたという部分で、細かい表でございまして、活動状況がわかるということで、こういう形で資料のほうを作成させていただきました。

続きまして、6ページのほう、こちらのほうの説明をさせていただきます。

こちらのほうは、竹野委員からご請求のありました、本市と他市、主な県内同格市の団員数とか予算の総額について、比較という部分の資料請求でございました。

資料では、消防団関連予算の状況についてという形で作成させていただきました。四日市市における消防団の関連予算といたしまして、平成30年度から3年間分を記載させていただいております。

まず、目の部分、非常備消防費といたしまして、非常勤職員の報酬から順番に、団員等公務災害補償費、団員の退職報償金など、順番に上から記載させていただいております。また、消防施設費といたしまして、消防分団車庫整備事業費と消防車両購入費をこの3年間記載させていただいております。一番下には、合計と、各年度ごとの合計を記載させていただいております。

この表の部分で少し説明をさせていただきますと、先ほど言いました、上の非常勤職員報酬の令和元年度と令和2年度の金額部分を少し見ていただきますと、令和元年度1744万2000円、それから令和2年度2168万9000円という部分で記載させていただいております。令和2年度の予算につきましては、本議会の条例改正に上程させていただいております報酬

の地方交付税に合わすという部分で、引き上げるという部分で記載されておりますので、その差という部分でこういう金額の差が出ております。また、中段以降に被服貸与費、こちらのほう、令和元年度と令和2年度を見ていただきますと、少し金額の差が令和2年度は上がっておる部分があるのですが、こちらのほうにおきましては、労働安全衛生法の改正という部分がございます、安全帯という部分が変わりました。この安全帯の規格が変わりましたことから、この安全帯を消防団員全員分、更新するという部分であります。

また、一般管理費の部分を少し説明させていただきます。

一般管理費の部分の令和元年度と令和2年度の間差の部分でございますけど、来年度から機能別団員の部分で、水防対応班という部分、水防に特化した活動をしていただいていた機能別団員の水防対応班は、地震等の災害も含めた大規模災害対応班という部分で再編を行うということから、大規模災害に対応する資機材といたしまして、チェーンソーとか油圧ジャッキの購入をするという部分で予算のほうを計上させていただいている部分でございます。

また、表の下、2番の部分でございますけど、こちらのほうは、令和元年度の他都市における報酬、費用弁償、退職報償金等の予算の状況でございます。こちらを記載させていただきました。

なお、他都市との予算総額の比較という部分で竹野委員からのご請求でございましたが、これ、各市におきまして、非常備の消防費、この区分、内容が異なるため、総額という部分の比較というのはなかなかできない状況でございましたので、今回は報酬、費用弁償、退職報償金など、主な人件費について、他都市との比較を記載させていただきました。表の左から、四日市、それと津市、鈴鹿市と、それと同格市であります岐阜市、豊橋市という形で、定員、それと報酬、費用弁償、退職報償金の金額をそれぞれ記載させていただいております。

続きまして、資料7ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらでございますけど、笹岡委員からご請求のありました各地区の消防分団の充足率、それと消防団員確保に向けた取り組みについての資料でございます。資料では、消防団員確保に向けた取り組みについてという形で作成させていただいております。

まず、各地区の分団の充足率でございますが、表につきましては、この表、北ブロック、中ブロック、南ブロックというふうに三つに分けさせていただきまして、縦に、例えば北ブロックですと、羽津、富田、富洲原という各分団を記載させていただきました。中署、



南署も同じような形で地区の分団を書かせていただきました。

それと、定員数と実数、例えば羽津、一番左の北ブロックを見ていただきますと、羽津を見ていただきますと、定員22名、実員は実際22名ということで、充足率は100%という形で、各分団、そのような表を作成しております。

また、下から二つ目の行におきましては、各地区の北ブロック、中ブロック、南ブロックの定員と実員合計、それと各ブロックの充足率、合計欄におきましては、全て基本団員となります、これはサルビア分団、団本部、機能別団員を除いた分団員の数になるんですけど、実員494名で充足率は90%という形でこの表は作成させていただいております。

続きまして、2番の部分になります。消防団員確保に向けた取り組みについてでございます。

まず、令和元年度の予算、こちらにつきましては9万8000円。これはどのような活用に使っているかといいますと、消防団の入団促進啓発物品等を購入しております。ちなみに今年度におきましては、消防団のマスコットキャラクターであります、ユーリーというマスコットキャラクターがあるんですけど、そのピンバッジの購入にこちらのほうを充てさせていただいて、啓発に活用しております。

また、消防団員確保に向けた取り組みについてでございますが、こちらのほう、まず、四日市市全体としての取り組みといたしましては、こちらに記載しましたとおり、年間を通じて各種イベントでのPR、またブース等を展開しております。主なイベントといたしましては、4月に開催されますエキサイトバザール、また、四日市こどもまつり、あと消防のイベントであります消防出初式等で行っております。資料のほうには、消防春ふえす（2月）と記載しておりますが、今般の新型コロナウイルスの関係で、今年度、この2月29日の春ふえすは中止となっておりますので、その分だけご報告させていただきます。

その他におきましては、ホームページやテレビ、ラジオなど、そんなものを活用いたしまして、入団促進へ向けた情報発信を行っております。

また、各地区分団におきましても、入団促進に向けた取り組みを行っていただいております。社会科の授業の一環といたしまして、小学生の児童が実際に消防分団車庫に来ていただきまして、そこで分団員が先生となって、消防の仕事や放水体験などを経験していただく。そして、地元の消防団員の働きについて学んでもらい、将来、消防団に入りたいなと思ってもらえるような、そのような活動も行っております。

また、その他の取り組みといたしましては、消防団協力事業所表示制度、また、学生消

防団活動認証制度、みえ消防団応援の店等、1人でも多くの方に消防団に入団していただくということで啓発を行っている状況でございます。

私からの説明は以上となります。

## ○ 田中消防救急課救急救命室長

救急救命室長の田中でございます。

続きまして、私のほうから説明させていただきます。

タブレットの8ページをごらんください。

こちら、樋口委員からご請求のありました、救急高度化事業（5G・IoT・AI）により可能となる業務についての説明をさせていただきます。

1のところ、次世代高速通信5GとIoTを活用した救急業務の概要図について、イラストで示してございます。通報現場、消防指令センター、救急現場、救命救急センターを映像で結びます。119番通報時に、通報現場等の映像を消防指令センターや救急車に送信いたします。通報者が撮影する映像から、現場の詳しい情報や傷病者の様子を確認することにより、音声だけの119番通報では把握が難しい情報を、映像によりリアルタイムに収集することができます。このことにより、救急車を早期に出動させることができ、緊急性を要する傷病者の救命につながり、救命率のアップが期待できます。救急隊は、必要資機材の準備や傷病者の状態把握を現場到着前に行えることで、現場到着後、すぐに処置に取りかかることができますし、早期に処置の判断や病院選定をすることができるようになります。

また、現場や救急車内の映像を救命救急センターの医師に送ることにより、救急現場で、救急救命士はリアルタイムに医師からの指示に基づいた高度な救命処置を施すことが可能となるとともに、救命救急センターにおいては早期に受け入れ態勢をとることができることから、医療機関収容と同時に処置の開始が可能となり、救命率の向上を図ることが期待できます。

続きまして、9ページでございます。

9ページの上の表は、岡崎市消防本部で昨年10月から実施しています災害現場映像通報システムでございます。消防指令センターと119番通報者間をビデオ通話で結ぶものでございます。

その下の表でございます。

現在、5G、IoTを活用して実証実験を行っている機関について書いてございます。現在、前橋市消防局、前橋赤十字病院を中心とした機関で、患者の映像やバイタルデータ等の情報について、5Gを介して医療機関に伝送する実験を行い、実証化に向けて取り組んでおります。

次に、3でございますが、AI、人工知能を活用した救急業務についてでございます。

これは、消防が今まで蓄積してきた救急出動のデータを分析し、気象条件や曜日、イベント開催などを加味しまして、AIが、どの地域、どの時間帯で救急事案が発生しやすいかを予想することにより、救急車の配置場所、走行ルートを決めて、いち早く現場へ到着させることを目指しております。

その下の表については、先ほど申しましたAIを活用した実証実験を行っている機関を挙げてございます。

まず一つ目が、救急事案発生を予測し救急隊を最適に配置するために、名古屋市消防局が実証実験をしており、過去の救急搬送実績に基づく救急需要を算出し、気象データを加えて検証を行っております。

二つ目に、搬送先医療機関のリアルタイムな受け入れ可能性を予測することで、仙台市消防局が実施機関となっており、救急隊の出動履歴や医療機関の受け入れ履歴の情報解析を行っております。

三つ目が、安全搬送に適したルートを提示するために、藤沢市消防局が実施機関となっており、救急車等の走行情報から、道路の段差や高低差等、走行状況を推定する実証実験を行っております。

最後に、4でございます。これらの先端技術、5G、IoT、AIを活用した今後の救急高度化スケジュールを示してございます。

私の説明は以上でございます。

#### ○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

#### ○ 樋口博己委員

5G、IoTを活用した救急業務の概要図ということで、資料ありがとうございます。

まず、8ページなんですけど、この絵の中で、まず、2番の導入による効果で、現場の映像を消防指令センターへ送信とありますけど、これを9ページで見ると、これはビデオ通話になっていますけど、これは何かもうすぐできそうな気がするんですけど、通報者は多分写真を撮って送ることができるんでしょうけど、消防署が受け入れやんのですかね。何かできそうな気がするんですけど。

### ○ 伊藤情報指令課長

情報指令課長の伊藤でございます。

今の現状の四日市の指令システムでは、映像での通報というのはできない状態になっています。昨年度、Net 119というのを導入いたしまして、これは、言語、聴覚に障害のある方が、スマートフォンで119番できるというものを導入したのですが、これについては、オプションで静止画が送れるよという形になっていまして、これだけ、Net 119だけが送れる状態ですけれども、今の現状の指令台では映像は送れないという形になってございます。

### ○ 樋口博己委員

これ、9ページの今後の高度化事業スケジュールを見ると、令和2年度がなく、令和3年度に基本調査、実証実験になっているんですけど、これは、なぜ令和2年度に何もないのか。何か違う予定があるんですか、令和2年度は。

### ○ 坂倉消防長

実は、既に予算がかからない状況では、今、私ども指令センターが言ったように、いろいろなものを見ているという状況でございます。右側のページのほうに、いろいろな実証テストをご紹介させていただきました。ここの情報をしっかりと今見ていきたいなという思いはございます。

ですから、予算的には乗せてはないんですけども、実際に一つ取り上げると、AIなんかを活用したのは2021年の3月までで、大体成果が出てくるのかなというふうには見ておきまして、そういったことから、とりあえず、令和3年度になったら予算をしっかりと計上させていただいてやっていきたい、そういった思いで、総合計画の中で推進計画に組

み込んだというのが実情でございます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

今、言っていただきましたけど、9ページのAIを活用した実証実験は、ある意味、救急のシステムと別で、AIのそういうデータベースをつくって活用できるということで、令和3年度を待たずにやっていくということでもいいんですね。

そうこうしていると、令和3年度になると、5Gも少し、まずは、東京、名古屋、大阪ですのでね、5Gが。その状況、整備を待ちながら推進いただくんだと思いますので、このAIは、今、これを見ているとすぐできそうなことなので、ぜひともしっかりと。これ、お金は要らん、予算は要らんのですかね、AIを導入するのに。

#### ○ 坂倉消防長

説明不足で申しわけございません。AIも含めまして、実際に、今、藤沢市とか仙台市、名古屋市が、令和2年度末まで実証テストをやると言っていますので、その状況を私どもはいろいろ注視していきたいということでございます。そういった中では、令和2年度は、こちら側に挙げさせていただいたIoT、それから5G、AIも、他市の実証テストをしっかりと私どもも注視した中で、いろいろと検討を重ねていきたいという思いでございます。

先ほど委員が言われましたように、5Gの、上は当然5Gの普及度合いによってくる、ハードの開発も待たなくちゃいけないということでございます。それから、AIは、これは総務省消防庁が主体的に、いわゆるこの3消防本部で今実証テストをやって、その取りまとめが令和3年度早々には出てくるだろうと、そういうふうに思っておりますので、令和2年度はこの実証テストを十分注視していきたいと、そのように思っております。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、令和2年度で、AIの実証実験で総務省を中心にやっているのが、そのデータが各地方にも来ると。そうすると、導入コストというのはかなりあれですか、令和3年度、実証された上で導入することに関しては、かなり精度も上がって、予算も安くなって導入できるというイメージでいいですかね。

## ○ 坂倉消防長

申しわけございません。そののところまでは私どもはまだ見えない状況です。

それと、実は、名古屋市消防局が今やっている救急隊の適正配置、これは、政令市ではかなりたくさん救急隊を持っているので、例えば大きな祭りがあるときに、ほとんど救急出動のない救急隊を大きな祭りのあるところに一定の時間だけ持ってこようかというのをA Iに判断させようと、そういう取り組みでございまして、四日市の場合、11車両、割かしきっちりと配置してある中で、このデータとか仕組みがうまく四日市に活用できるかというのを今後十分検討していかなあかなと、そのように思っています。

ですから、今、委員が、国でA Iを活用したシステムをうまく、安くというところは、まだちょっと私どもも見えない状況でございますので、その点も含めて、令和2年度は予算が全くないわけでございますけれども、しっかりと、国、それから先進的に取り組んでいる消防本部の状況を見ていきたいと、そういった思いでございます。

## ○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、どちらかというと、9ページの上から二つ目の5G、IoTの環境整備が整う中で、どう四日市に合わせていくかということのほうがメリットがあるというようなイメージですかね。わかりました。少し環境整備に時間がかかるのであれなんです、しっかりと注視していただきたいなと思います。

何か、予算がないというのはちょっとさみしいなという気もするのですが、必要であれば補正でもきちっと予算を獲得しながら、しっかりと研究いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

## ○ 坂倉消防長

確かに、救急高度化事業としては、予算を上げてございません。一部、とはいうものの、私ども救急、それから消防、いわゆる消防隊も、現場の状況をカメラで消防本部に送ろうというような試みもしていきたいと思っています。そういった意味では、いわゆる救急業務の中ではなくて、消防全体として、令和2年度はいろいろなことをテストして行って、具体的な事業を固めていきたいと、そのように思っております。

そういった中では、私ども令和2年度から、予算はないものの、こういうような5GとかIoTとかAIというようなものの導入に向けてしっかりと取り組んでいきたいと、そのように思っています。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。力強いご答弁をいただきました。ドローンも活用いただいておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。期待しておりますので、よろしくお願いします。

#### ○ 萩須智之委員長

ほかに。

#### ○ 豊田政典委員

今の話を聞いていてなんですけど、将来的にはしっかりとしたシステムをつくりたいというのはわからんでもないんですが、現場の通報者の映像を活用するというのは非常に有効なような気がするので、すぐにでも、LINE電話とかスカイプでやればいいのになと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

#### ○ 坂倉消防長

済みません。ちょっと私もかなりこの思いが強い事業でございますので、実は、私どもの、まず基本的に119番通報とか、いろいろ情報が今、音声メインでございまして、音声主体でございます。確かに、今、スマートフォンの技術の中で、画像を映しながらとか、画像と音声と別々に送るということは可能でございます。

今、実は日立製作所が、映像119アプリというのを、岡崎とタイアップして、映像と音声を同時に送っていこうというようなことを今やっておるわけでございます。例えばiPhoneなんかでも、カメラを撮りながら、しゃべりながらテレビ電話という行為もできるわけでございますけれども、それをどう119番につなげるかとか、まだ少し119番通報の中で、映像と音声をリアルタイムにどのように通報するかというようなことを、岡崎市の消防指令センターで実証テストをやっているというのが今現状でございまして、私どももちょっとその状況も十分に見ていきたいなど、そういった思いはございます。

ただ、豊田委員が言われるように、今の技術でもテレビ電話という機能があるので、私どもも今、実は現場の状況を本部の作戦室へ送るときは、画像を映しながらしゃべれと、そうやってやっているのです、技術的にはそういった面ではできるんですけども、それを119番通報回線にどうやって乗せるかということは今、実は岡崎市でやっているというのが現状でございますので、そこのところも十分見ていきたい。そこのとこと、私ども指令側が受ける指令装置の、いわゆるコンピューターの精度とか、そういった面も十分に検証していきたいと、そのようには思っています。

#### ○ 豊田政典委員

恐らく構築していこうと思うと、きっちりしたものにするんでしょうけど、それまでの段階で、既存のシステムで練習するとか、そこから課題を洗い出すこともできるかもしれない。私も時々議会事務局とテレビ電話をするし、ここの委員長が詳しいと思いますから、映像、テレビ会議とかね。提案するとか言うていましたから。いろいろな技術があるので、シミュレーションして課題を見つけるということが出来るかもしれないと思いました。

#### ○ 土井数馬委員

こういう便利になってきますけれども、情報量がすごく多くなってくると思うんですよ。その管理をどうしていくかというのも今から考えていかないと、大変なことになるんじゃないかと思いますので、その辺をどう考えているのかだけ、ちょっとお聞かせください。

#### ○ 坂倉消防長

いわゆる情報管理上の問題で、今、土井委員が言われたことが私も大きな課題でございます。情報量の多さと、それから、いわゆるしっかりと、私ども個人情報を中心に扱うということもございますので、それをどうやって管理していくか、それがかなりいろいろな災害でも壊れないハードを整備しなくてはいけないとか、そういったことも含めて、今後、十分に検討していきたいと、そのように思っています。

以上です。

#### ○ 土井数馬委員

たまに救急車に乗るもんで、情報が漏れると怖いなと思ひまして、ちょっと指摘をして



おいたんです。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

資料ありがとうございました。また平素の事業、大変ご苦労さまでございます。

充足率を見ると、50名ほどやはり市内では足りないということで、何とか各地域でご努力いただかなあかんとは思いますが、もう限界もあるのかなと、やはり。なかなか地域でも、よく分団の方が相談にいらっしゃいますが、誰か若くてやってくれる人がおらんやろうかというのは、もう本当にしょっちゅういらっしゃいます。そういう意味でいうと、海蔵だけじゃなくてほかも大変なんだろうなという思いがして。

この数字を見たときに、100%というところがたくさんあるのですが、実際、この数字、例えば変な言い方ですけど、名前だけ貸してみたいなことはないんですね。実数ということでよろしいか。

#### ○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

こちらの部分で、実員という部分は、実際に活動をしていただいているという数になります。実は、富洲原分団を少し見ていただきたいんですけど、15名という部分で、実は活動されていない方がやはりいました。ですので、やはりその部分はきちっとお話を分団長としまして、分団長から団員の方に、活動という部分で初めて消防団に入らせていただくということでやめていただいたというのがございますので、実際にこちらにあります実員の方は、実際に活動していただいている数というふうに見ていただいていると思います。

以上です。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

それで、例えば地域に任せるんじゃないで、四日市市全体で考えていかなあかん時代にもなってくるのかなという思いもするし、この事業を見せていただくと、いろいろな事業をしていただいご努力はいただいおるけれども、なかなかそれが結びつかない。これは全国的にも同じようなことが言えるのかな。

四日市大学と去年、何かやりましたよね。これってここに載っていますか。どこを見り

やええの。

○ 太田消防救急課長

四日市大学の方は、実際に学生の分団員として機能別団員に入っていておられますし、また地区の八郷分団とか、その地区の分団という形で、大学の方も入っていていいるというのが現状でございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

これではちょっとようわからんのやけど、どこを見たらええの。向けた取り組みにあるの。

○ 太田消防救急課長

済みません、こちらの表では、実際に中身の細かいところまでちょっと記載しておりませんもので、もちろんこちらの表の中では学生団員が何人入っているという分は少し出してない状況です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうじゃなくて、2の部分の消防団員確保に向けた取り組みの中の事業じゃなかったの、それは。四日市大学の8月の事業というのは。

○ 人見副消防長

副消防長の人見です。

これは、主なものを挙げておりました、そのほかにも、いろいろ四日市大学のほうにはご協力をいただいて、事業も取り組んでおります。主なものとしましては、昨年、ぼうさいこくたいというのが名古屋でありまして、そこには四日市の代表として、四日市大学の機能別団員が全員出っていて、炊き出しとか、いろいろな啓発事業を行っていただきまして、そういうものについては積極的に取り組んでいただいております、報告をさせていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

ここにはそれが出てこないのので何でだろうと。だって、消防庁のホームページに四日市の取り組みが載っているのに、ここで報告せなあかんのと違うの。だって、四日市大学、活動してもらおうと公欠扱いにしてもらえるんじゃないかったの。そういう事業で進めてきたのと違うておったやろうか。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

何が言いたいかというと、せっかく取り組んでいただいているのに、そういう情報が議会にも流れてこんど、我々もやはり、皆さんご苦労なさっておる分、議会でもやはり協力していきたいなという思いがあるので、やった事業をせっかく消防庁にも上げておるんやで、議会にもそういうのを示したほうが、こうやってやっていますよということを、そうすると、より我々も協力体制がとれるし、せっかく、交流促進事業というたのか、ちょっと忘れたけど、三重県の四日市の一つの事業として上がっておったと私は思うんやけど、消防庁のホームページ。ここにはちょっと読み取れなかったの、せっかくやっているのだったら。学生たちが公欠扱いとしてお願いしているというんやけど、そうなったの、結局。分団に……。

○ 柴原消防救急課地域安全係長

消防救急課の柴原です。

学生消防団に関しましては、先ほどもありましたように、ぼうさいこくたい以外にも、四日市全体での取り組みの中で、四日市こどもまつりとか出初式などで啓発活動も行っております。そういった活動で、もし平日に活動をしたりとか、そういったところに関しましては、こちらのほうで活動証明というのをださせていただいているところでございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

私が言うのは、四日市大学の消防庁に報告した、三重県の四日市の事業として載ってお

ったと思っていたけど、私の勘違いだったやろうか。探してみようか。ちょっと待ってな、探させて。また探しておいてください。四日市の事業として出ていましたよ。

○ 柴原消防救急課地域安全係長

先ほどの笹岡委員が言われることかどうかちょっとわかりませんが、今年度8月に、三重県の事業としまして、知事とのすごいやんかトークという事業、知事との会話の中で、消防団の取り組みのところで活動の概要を話したりとか、そういったところでアピールのほうをさせていただいております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

見つけました。消防団充実強化取組事例です。それを三重県のところで、四日市が出ています。消防団の大学との交流促進事業ということで。これは違うの、四日市と。令和元年8月ですよ。加入促進関係で。

○ 柴原消防救急課地域安全係長

先ほど申しました知事との対談につきまして、8月に実施されておりますので、そちらのほうで該当するかどうかというのはちょっとわかりませんが、一応実施は8月です。

○ 笹岡秀太郎委員

ようわからんけど、何か私の言うておることと全然かみ合わんのやけど、消防団の方が消防団活動について講義を行って、消防団への理解を深めましたとなっておる、四日市市。大学生を地域の分団員として任用しました、これは今言うておったとおりのやな。消防団活動に参加した人は授業を公欠扱いにするという学校側への協力要請をしているという事業が促進事業活動として載っておるだけ。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

わからんでもよろしいけど、せっかく消防団充実に向けて頑張っているから、もう少しアピールしたらどうかということと、それから、今も言ったように、地域ではやはり限界がそろそろ来ているというのは随分以前からあるので、こんな例が当てはまるかどうかわからんけど、例えば地域の祭りなんかでおみこしを担ぐのに、地域の人たちに頼んだら誰も出てこんだ。ところが、おみこしを担ぐ人はたくさん、いろいろなところで好きな人がいっぱいあって、各所に声をかけたらいっぱい集まってきた。そういう事例もあるので、消防活動の好きな方もいらっしゃる可能性も大きいので、地域でまとめるんじゃなくて広くやるというのも、だから、学生運動活動というのもそういうことの一つなのかなという思いがしたので、頑張ってくださいという意味で質問したんですけどね。

あと50人ほど足りないけれども、一工夫していただいて、しっかり充実した団活動をやってやってください。それと、一生懸命やっていると、表彰とかそんなことも、充実はしているけれども、もっと四日市が団員の皆さんに、頑張っているというあたりをもっとアピールしてもええのかなと思いがするし、顕彰のところももっとふやしてもいいのかなという気がしますので、頑張ってください。

以上です。

#### ○ 太田消防救急課長

委員、ありがとうございます。学生消防団員のアピールとか、すごく活動はしていただいておりますけど、それをなかなか、消防がアピールがまた下手な部分もございまして、そういう部分は今後、やっていただいたことをもっとアピールしていきたいという部分と、先ほど言われましたように、地域の限界という部分もございまして。国のほうでも、入団促進についていろいろな部分をやっております。そういう部分で、私どもにおきまして、他市の状況とか国の動向を見まして、いろいろな方策でこの消防団員という部分の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

#### ○ 竹野兼主委員

どうも資料ありがとうございました。

6 ページで、先ほど笹岡委員の資料も一緒に見ながら、まず、さまざまな予算の部分のところについては、例えば操法大会の部分が、平成30年から令和元年にかけてというところについては、例えば場所が変わったからこういう値段的な減額の部分があるのかなとかというのを見させてもらっています。また、被服の部分で貸与という部分のところについて、令和2年度については非常に金額が増額になっているという状況もありますけど、この辺の部分のところについては、なぜどの部分が被服の貸与の部分に当たるのかなというのをちょっと教えていただきたいなというのと、2の項目の他市における報酬の部分でというところで、四日市市は定員620名と書いてあるんですね。その後、笹岡委員のほうのところと言う合計のところと言うと、定員が545名、そうすると620名から545名を引くと75名が多分、団本部、サルビア、機能別団員を除くという話になってくる。そうすると、資料づくりのところについても、こういう機能別団員は、サルビアは何人でとか、そういうのがきちっとした資料が必要やったんやないかなというふうに実は思っています。

こういうところの部分で、そうしたら、620名の中、全体の部分の機能別団員という部分のところについても、実際に災害が起こったときの部分のところについて、いろいろな協力体制を持ってもらっているという状況もあるし、サルビアについては、さまざまな災害における救命救急活動の部分とかと言って、いろいろなさまざまな役割分担をされているというような状況があると思っています。

そういうのも含めて、この545名と620名の部分のところの違いをまずちょっと教えていただきたいというのが一つです。また、その被服の部分のところについての内容の部分の部分をちょっと教えてください。まず、2点お願いします。

## ○ 太田消防救急課長

まず最初に、消防団の操法大会の関係費の部分で、平成30年度と、それから令和元年度、令和2年度という部分で、この平成30年度におきましては、県分団が三重県の操法大会のほうに出動しましたもので、そちらの費用を計上しておりますということで、このような金額になっております。

続きまして、貸与被服費の部分で、令和2年度の分予算が上がっている部分におきましては、先ほども少しご説明させていただきましたけど、安全衛生管理法の改正におきまして、安全帯というベルトですね、その部分が改正でちょっと強化されまして、フルハーネ

スという、そういうふうな安全帯を使用しなければいけないようになりました。それを消防団員の方全員分を更新しようということで、法令の改正に伴いまして、これを購入するという部分で予算が、このような金額で計上させていただいておるということになります。

あとは、数字の部分で、団員の定数の部分で、笹岡委員のほうで、資料をつけさせいただきました545名という部分、こちらにおきましては、定員は620名という今現状の定員の中で、そこから、団本部の5名、それとサルビア分団、今11名おります。それと機能別団員、こちらが68名になりますかね。この機能別団員を抜いた人数という部分で494名と。

(発言する者あり)

### ○ 太田消防救急課長

済みません、サルビアは15名です。そこの部分で抜いた部分の基本団員の人数が、定員が545人というふうに記載させていただいております。実際には、620名の定員に対しまして、四日市の消防団としましては、機能別団員、それと団本部、サルビアを入れますと、578名というのが現在の実員となっております。

こちらの、笹岡委員のほうでつくらせていただきました表は、各地区の分団の充足率という形で資料をつくらせていただきましたので、少し数字はずれておりますけど、実際の数字といたしましては、四日市の消防団員620名の定員に、2月1日現在578名、充足率は93.2%というのが実際の数字となっておりますので、こちらのほうは少し資料のほうの作成という部分でちょっとご説明がなかった部分をこういう形でお話しさせていただきたいというふうに思います。

### ○ 小谷総務課長

総務課長の小谷でございます。

先ほどの貸与被服費の説明のところ、安全帯の説明がございましたけれども、ちょっと一部訂正をさせていただきます。安全衛生法の関係の改正で、フルハーネスというものと、消防団員と私ども消防隊員も、安全帯、ベルトに1本のロープだけついているものがございます。そちらのほうも改正がございまして、緩衝材とショックアブソーバーつき、転落したときに一定の減衰力効果を持たせた機能を持たせなければならないというところがございまして、消防団員の方も、1本づりの安全帯を全て交換しなくちゃならないというこ

とで、フルハーネスではなくて安全帯の交換ということで、予算がちょっと大きく乗っているというところがございます。ちょっとそこだけ訂正させていただきます。

#### ○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

#### ○ 竹野兼主委員

いろいろな意味合いのところでは、620名のところに93.2%という状況で、笹岡委員も指摘されておったみたいに、人数の確保がなかなかできないという。例えば、消防団員確保に向けた取り組みという部分のところ、今、笹岡委員のほうからも出してもらった部分のところ、前にもお話ししたことがあると思うんですけど、先ほど、お祭りの話をされました。いろいろな地域のところでの、どこでもあるわけじゃないですけど、小さな子供の時代から消防団活動に親しむというのを、今、各分団でいろいろやられていると思うんですけど、その部分のところについて、逆に、もうちょっと子供消防団の団員を募集したりしている地域なんかもあります。だから、子供の消防団の団員みたいなものがもしあったとしたら、将来大人になったら消防団員になるぞとかという教育の部分のところを少し検討されたらどうかなという思いが実はあります。

そんな部分のところも含めて、よく、こういう行政の部分のところでは他市でいろいろやっている。事業を企画したりとか、調査をするという意味合いのところでは、そういうものも、もし地域の部分で利用というか、調査ができて、必要というのであれば、一度検討するべきなのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ○ 太田消防救急課長

子供の時代からもう消防団という部分で、今少しお話をさせてもらいましたが、小学校の社会の中で、消防の仕事という部分で、実際に消防団の詰所に来ていただいて、いろいろなこともやっているという部分で、そういう部分で将来、地元を守っている消防団の姿を見ていただいて、大きくなったら自分たちも消防団にという部分も少し、今取り組んでいる部分がございますけど、委員言われましたように、子供のそういう消防団とか、そういうふうなものを実際につくって、そこから、消防団、子供の中の消防団活動とやっていただいて、将来へつなげていくという部分。他市の状況とかいろいろなところでそういう



のもやっているという部分もあると思いますので、いろいろ調査をして、そういう部分で、四日市市消防本部といたしましても検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員

サルビアみたいな形で、全地区から少しずつでもいいから、消防団の、例えば20名とか25名とかというような状況は可能なのかなと思いますし、そういう部分のところも一度検討していただきたいと思います。

あと、きのうもちょっと委員長の方にお問い合わせしておったんですけど、消防団員の中に、団本部付団員みたいなものがあるんですけど、そのこのところの部分というのはどこでどうやって見ればいいのかというところをちょっとお伺いしたいんですけど。

#### ○ 太田消防救急課長

竹野委員から、団本部付の消防団員というふうな形でお話をいただきましたけど、この資料の中でそういう言葉は正直出てきていない状況です。

消防団員で、少し団員という部分を説明させていただきますと、消防団員というのは、四日市市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の中で決まっております。その種類というのがございまして、基本団員という団員、各地区の消防分団、これ、基本団員というふうになっております。また、機能別団員という部分は、特定の役割に限り従事していただく団員を機能別団員という。この種類といたしましては2種類、二つの団員の種類がございます。基本団員には、先ほど言いました地区の分団員、これは定員が17名のところもありますし、22名のところもあります。そういうような形で、地区で実際に働いていただいております。あと、サルビア分団員これも基本団員という形で分けております。

そこで、機能別団員というのは、ある業務に特化したという部分で、例えば風水害なんかで活動しております水防災害対応班とか、昼間の災害に活動していく昼間災害対応班、あと広報とかそういうのをやっていただく訓練指導班、それと広報班という部分で、この機能別団員というのがございます。

そこで、団本部付基本団員という部分でございまして、これは規則のほうに少したってありまして、平成28年度規則のほうを改正しております、消防団長は階級の配置に

不足が生じている場合、例えば620人の定員に満たない、今現在満たしておりません、そういう場合は、団本部付として消防団員を任命することができるというふうな規則のほうがあります。

そこで、例えば22名分団、もう定員いっぱい分団があったとします。そこで、その地区から分団員になりたいというようになりますと、22名、もう定員いっぱいですので、正直それ以上入りませんよと、昔は待っていただいていたんですね。ですけど、やはり、どうしても地区のために働いていただくという部分で、せっかく消防団になりたいという方が入れないようではやはりいけないということで、規則のほうを一部改正しまして、620人の定員を満たしていないということでしたら、22名プラス1名、この方は団本部付というふうな立場で入っていただいて、活動はその地区で働いていただくという部分。そういう部分で、団長が、不足している部分に関しましてはそういうふうにプラスをすることができるよというふうなことです。定員いっぱいの22人ですけど入りたい、例えば17人で、18人目で入りたいという方が入れないようではいけないということで、団本部付という形で任用させていただいておるというふうな部分で、団本部付という基本団員というのは実際にあるんですけど、現在ははいないです。その団本部付の基本団員の方はいないような状況です。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員

これからというか、来年度、令和2年度から、そういうことが行われるような状況になるということですね。

#### ○ 太田消防救急課長

今回、令和2年4月1日から、楠地区の消防分団の1分団化ということで、この4月から運用をさせていただくということで、団の条例、26分団を25分団にかえると、8月で条例改正をいたしました。また、規則等も出動範囲も全て変わってきます。その部分で、楠の消防団の方が、この22名、1分団になると22名の定員になりますので、やはり今まで働いている方が残っていただきたいという部分で、もう22名で定員いっぱいですので、入りたくても入れない、そういう方は団本部付という部分で、5名の方が令和2年4月からは入っていただく。それ以外の方で機能別団員に残っていただく方もおられますけど、こ

の令和2年4月1日からは団本部付といたしまして、5名の方が楠に入っていただくという形になります。

以上でございます。

#### ○ 竹野兼主委員

今、最初の説明では、団長がそういう形でと言って、各分団について1名程度みたいな言われ方を最初は説明されたと思うんですけど、そのところで、今5名も入ってというような状況で、これは不公平やみたいなことを言われるような状況にはならないのですかねって。

#### ○ 太田消防救急課長

この1分団化におきましてはずっと検討を進めていく中で、やはり22名に減るという部分でございましたもので、この5名という部分が班でいきますと、消防団という方は5名で1班という形で活動していただいておりますのが現状でございます。ですので、暫定的に、この1班分の方が一旦本部付として残っていただきたいというふうな形で、今回、楠におきましては、そういう5名という形をとらせていただきました。

また、地区におきましても、先ほど1名程度とございましたけど、例えば22名で定員いっぱいのところに入りたいという方が1人、2人という部分でおられましたら、今の定員の620名の枠の中に入れるという部分でしたら、団本部付という部分で入っていただくことは可能かなというふうに思っております。

#### ○ 竹野兼主委員

よくわかりました。620名にまだ満たない場合については各分団の中で、例えば班が4班とか、5班とかという班の数字に合わせて、その人数は団本部付の消防団員として正當に認められるんだということが、令和2年度から行われるということになるということですね。

#### ○ 坂倉消防長

実は、基本的には620名という枠をどうやって有効に使おうかという考え方の中でございます。以前、22名分団で、いわゆる24人ぐらいの方が活動したいという分団は、2名、

団本部付という形をつけさせてもらったことがございます。

今回、楠の1分団化に伴いましては、これは消防団長を委員長とする検討委員会、これは楠の自治会も、センターの館長も、各分団、団の幹部も入った会議で、その中で、いわゆる1分団化するとき、定数を22名とする中で、急激に、北楠、南楠という2分団を1分団にする中で、その基本団員をどれだけ、私ども団員が少ない中で頑張ってもらおうかという議論になりました。その中で、22名は当然、楠の分団員という形ですけど、1班だけ、いわゆる1班5名分だけ、団本部付の基本団員として、団本部付基本団員の楠対応という形になりますけれども、5名だけ基本団員として残っていただこうと、そういうようなことで、それが竹野委員が言われるように、令和2年4月から始まると、そういうことでございます。

#### ○ 竹野兼主委員

同じことを聞いておるつもりなんやけど、そういう意味で、特別にというふうにとられるというのは困るよという、今、そういう班の部分とか、だから620名に足りやん状況であれば、他の分団でもっと入りたいんだという人がおったら、そのところについては、そういう可能性も十分に用意ができています、消防団としては受け入れられるんだというふうに、これからやっていけるんですねというのを聞いているんです。

#### ○ 坂倉消防長

そのとおりでございます。今回、5名という数字を出させていただきましたけれども、これは他の分団でももちろん620名の枠の中で、いわゆる頑張っていただけということであれば、基本団員として団本部付で残っていただけると、そういうふうな形をもって、何とか定員を確保していこうと、そういった思いでございます。

#### ○ 竹野兼主委員

そうやって、最初にちゃんと普通に聞いたと思うんですけど。

その部分のところでは、公平性というふうな言われ方の部分のところ、そこを確認したかっただけの話で、そういう状況で受け入れ態勢もほかのところもあるから、ぜひ多くの分団のところでは、そういう人数のところの部分を受け入れられる可能性があるんだというの周知してもらわんと、ひょっとしたら、その620名に、数字って寄っていく可能

性だってあるかもしれませんから、だから、今の状況でいけば、足りやん、足りやんという話だけではあかんのではないかなという意味合いで質問させていただきました。

○ 荻須智之委員長

これは、ほかの分団にも周知はされているわけですか。それを竹野委員は聞かれないわけですね。

○ 坂倉消防長

実は平成28年に、国のほうで消防団の法律ができたときに、私ども、この規則を改正して、今までやはりきっちり定数の中でやっていかなくちやいけないということだったんですけど、規則を改正させていただいて、そのときから各分団にも周知をしてございます。ですから、今回が特別に何か制度をつくったということじゃなくて、平成28年からある制度を今回使おうということですので、今、竹野委員が消防団員もしていただいている中で、やはり私どもももっとしっかりと周知をしていかなあかんという思いもございますので、またしっかりと伝えていきたいなど、そのように思っております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

団員であっても、そういうことは一切聞いたことはありませんでした、はっきり言いますけど。そういうところが、やはり周知の徹底がないというふうに指摘だけはしておきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということですね。

まだ大分ありますか。休憩を挟ませていただこうかと思うのですが、それでは15分、16時15分……。

○ 笹岡秀太郎委員

後の理事者が控えている可能性があるのですが、もし休憩を挟むなら、もうきょうは消防本部までと決めておいたら。

○ 荻須智之委員長

そうですね。もうお尻を決めるということですね。いかがでしょうか。危機管理監までやりたいという方はいらっしゃるんですね。

そうしたら、今、もし外で理事者がお待ちでしたら、きょうは消防本部までということを決めさせていただきます。その上で15分まで休憩をとらせていただきますが、よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

では、20分再開をお願いします。

16 : 05 休憩

---

16 : 16 再開

○ 荻須智之委員長

皆さんもおそろいになりましたので、再開させていただきます。

引き続き、質疑のある方は挙手にてお願いします。

○ 豊田政典委員

資料ありがとうございました。私は3ページにまとめていただきました。

それぞれの総事業費が知りたかったので請求したんですけど、随分高いなと思ひまして、出張所のほうは、2番目、消防出張所、これは用地取得費が入っているので、新たに両方とも土地を取得するという事なんですか。

○ 小谷総務課長

総務課長の小谷でございます。

いずれも、現在の北西出張所、西南出張所は地区市民センターのところに併設してござ

いますので、独立した庁舎を目指しておりますので、令和3年度、それと令和5年度、それぞれ用地取得を予定してございます。現在のところの予算をつくっていく規模としていたしましては、1500㎡程度の土地の取得を見てございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それで、3ページの表を見せてもらおうと、どちらかわからないけど、時期をずらしてやっていますよね。両方同時にスタートして、同時に完成させるというのは、それは無理なんでしょうか。

○ 小谷総務課長

事業量が、南消防署の建設も同時に進行してございますので、私ども消防本部の人員の規模、現場の交替の人数も確保しなくちゃならない中でやっていくと、どうしてもちょっとずらしたほうが、抜かりなく事務を進めていけるというところで、ずらしているところでございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

それから、3番目の消防分団車庫、これは1車庫当たり大体四千数百万円、海蔵、塩浜もそうですよね。これ、車庫ごときと思うんですけど、なぜそんなに金がかかるんですか。

○ 小谷総務課長

以前でしたら、2000万円台後半、3000万円弱から同規模の車庫はできておりました。それが実際のところは、多分、オリンピックの影響だと思うんですけども、建築材料の高騰、それと人件費の高騰、人手不足というところもございまして、高騰しているもの思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

もう少し待って、後ろにずらすことはできませんか。

○ 小谷総務課長

基本的に、築35年ほど経過した車庫から順番にやっっていこうと思っておりますので、後ろ送りになりますと、より遅く老朽化が進んでいくということもございますので、順序立ててやっっていこうと思うと、今のところの計画どおり進めていきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

最後、4番ですけど、これは、基本構想・設計によって工事内容が変わってくるので、金額を書き込めないということだと思んですけど、事業を始めるに当たって、概算でも予算要求なり、提案するに当たって総事業費というのは求められないんですか、財政当局から。

○ 小谷総務課長

資料のほうに記載してはございませんけれども、私ども、一度、防災教育センターをリニューアルしようと思っていたところの私どもの概算、そちらでは、改築には大体5000万円ぐらい要るんじゃないかと。それと、VRだとか、そういった資機材を入れるには2000万円ぐらい、そういったものは要るんじゃないかというところは、私ども消防本部としては持っておりました。ただ、実際、予算計上、推進計画事業費として上げていく中で協議をしていた中では、やはり調査をしていかないと、どれだけいいものがあるかわからないので、あえて計上しないでおいたほうがいいんじゃないかということもございましたので、工事費とかについては未掲載というところになってございます。

○ 豊田政典委員

わからんでもないですけど、高くても1億円弱というふうに思っておけばいいですよ。わかりました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員

また消防団に戻らせてください。資料ありがとうございます。

9分の4からですけど、消防団の方というのは定年というのはないのですか。



○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

四日市市消防団におきましては、定年制はございません。

以上です。

○ 森川 慎委員

ほかのところだったらあるんですか。

○ 太田消防救急課長

申しわけございません。ちょっと詳しいことはわからなくて、定年があるとは聞いております。

○ 森川 慎委員

あるところもある。市内の消防団で最高齢の方は幾つぐらいですか。

○ 太田消防救急課長

済みません。最高年齢の方というのは何歳か、ちょっと資料を持ち合わせていないんですけど、年報のほうには、51歳から55歳、年齢を5歳刻みで何人いるかという表はつくっているんです。それで、申しわけないですけど、これ、平成30年4月なんですけど、128名という、56歳以上の方が消防団員。最高齢というのは、今、資料を持ち合わせてございませんので、ちょっとわからない状況です。

以上です。

○ 森川 慎委員

ひょっとすると、80歳前の方がおったりとかもあり得ますか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

消防団の方たちというのは、全員がその現場の災害に行っている必要もないんですか。ちょっと、その辺のルールというか、仕組みは僕、詳しくないのでわからないんですけど。

#### ○ 太田消防救急課長

災害の規模にもよりますが、全ての方が必ず災害現場に出るということではございませんけれども、消防団の活動の中でも、そういうふうな災害現場で実際に実働していただく方もおりますし、避難誘導とかに当たっていただく方もおりますので、やはり年齢の部分で、現場でそういう活動ができない方、なかなか年をとっている方は、違う活動という部分で、十分働いて活動していただける部分があるというふうに思っております。

#### ○ 森川 慎委員

例えば何か火事が起こりましたと、出動要請がかかりますね。そこで全員が出られるわけじゃなくて、電話なりメールが来たときに出られる人が駆けつけるという今システムでしょう。

そういう中で、例えば3人来たと、3名が全部70歳前後の方とか、こういう場合って、消防団の活動として、そういう場合って、いろいろなほかのことをすることがあると言われてきましたけれども、何をやる、こうするというのは、どういう指揮系統でその方たちは動かれるんですか。

#### ○ 太田消防救急課長

各消防団には分団長がおられまして、それに副分団長という形で、分団長の命で活動していただくということなんですけど、先ほど言いましたように、火災出動で実際に出てきていただいたと、年齢が高齢の方も来ていただく可能性もありますけど、やはり、その方なんかでも、消火活動で必要な部分という活動は十分やっていただけるというふうに思っておりますので、年齢が高齢者だから動けない、それはちょっと体調の悪い方もおられるかもございませんけど、そういう方は他の業務をやっていただく方もおりますけど、実際には、災害活動に十分、消火活動なんかにはやっていただける消防団の方が、今、四日市にはおられるというふうに思っております。

#### ○ 森川 慎委員

そういう質はどうやって担保されているんですか、今。

○ 太田消防救急課長

消防団の方におきましては、訓練も常時やっております。先ほども少し、活動の中で、各管轄の消防署の連携訓練というのもやっておりますし、実際に消防訓練、春の予防火災運動なんかの訓練にも地区の消防団が出てきていただいておりますので、そういう部分で十分訓練はやっていただいておりますし、健康診断等も受けていただいておりますので、そういう部分で健康状態というのもきちっと把握している状況でございます。

○ 森川 慎委員

例えば走るタイムとか、実際問題として筋力とか、そこまでは、身体測定とかでは見てもらっていないですね。健康やというのは見てもらっているやろうけど、例えばの話ですけど。

○ 太田消防救急課長

委員が言われるように、そこまでは把握はしていないという状況でございます。

○ 森川 慎委員

先ほど訓練のお話が出たので、この表もまとめてもらってあるんですけど、この訓練にしても、いろいろ地域によって回数が違ったり、参加の人数が違ったりとかあるんですけど、これはそれぞれにもう任されているんですか。

○ 太田消防救急課長

本部として、このような訓練をやってくださいねというのはやはりきちっと示してございますので、その訓練をやっていただいているのもありますし、また、地区で、先ほど言いました、署との連携訓練をやっていただいている部分で、全てが全て、何回以上やりなさいよという部分のそういう指導、指示まではしていないのが現状でございます。

○ 森川 慎委員

訓練には全員が必ず参加していますかね、年間で何回以上とか。

その辺というのはどうですか。

○ 太田消防救急課長

全員が必ず1回は出ているという部分、申しわけございませんが、そこまでの把握はしていない状況です。

○ 森川 慎委員

そうすると、さっきご答弁いただいた、必ず消火活動に当たれるんやと言われましたけど、訓練に出ているかどうかは、ひょっとして出ている方も何人かはいるのかもしれないとなってくると、そういう意味での質の保証なりというのは明言できるのかなと思ったんですけど、どうですか。

○ 太田消防救急課長

委員言われるように、必ず全てが出ているかという、それを確認しているかという部分では、確認をしていないというのが正直でございます。

ただ、災害現場で実際に十分活動していただける方が消防団に入っていておられるというふうには私ども思っておりますので、やはり言われますように、高齢化という部分で消防団の方もなっているのが現状、これはもう数字に年齢が出ておりますので、やはり、今後は実際に、そういう訓練という部分、それと、そういう部分もやはり消防本部としてはきちっと確認していく必要があるという部分で今考えております。

○ 森川 慎委員

十分してもらえと言われるんですけど、そこは主観じゃないですかね。今、訓練の回数とか、誰が出ているかと把握されていないと。その上で十分ですと言われてもなかなか、そうなんですかというふうには納得できやん部分ですし、もうちょっと言うと、この中の研修というのもありますね。研修も、例えば三重地区なんかは1回してもらって、参加したのは11人なんです。三重地区の数は22人全員入ってもらってあって、半数の方たちが研修も受けてもらっていないんですけど、これもどうですかね。さっきの訓練の話もそうですけど、これも、消防本部としてこういう研修してくださいというのは言っていない、任されているんですかね。

## ○ 太田消防救急課長

研修におきましても、全て任せている部分ではございません。例えば応急手当ての指導員という資格を持っておられますので、そういう研修というのを、3年に1度、再講習をやっていただくという必要もあります。そういう研修は必ずやってくださいよというふうに消防本部から指示をしております。ただ、それ以外にも、実際に、派遣研修で実際に外に出て行っていただいて、防災大学なんか、そういうのを受けていただくというのも研修に入っておりますので、そういう部分に関しましても、消防本部としては把握しております。

## ○ 森川 慎委員

そうやで、研修なんかでも、小山田でも1回して3人しか参加していないんですけど、これはいいんですかね。

僕は、人数の前に、質がちゃんと担保されているのかなというのをすごく懸念するんですよ。この回数とか見ておっても。いろいろなところで、十分には現状を、数とかが把握されていないのかなと思うんですけど。

## ○ 柴原消防救急課地域安全係長

消防救急課の柴原でございます。

その研修の数の中なんですけれども、消防団員の研修につきましては、各地区の消防団に、それぞれ警防分野とか、救急分野とかリーダーを設けまして、そのリーダーを通じて研修を行ったりする中で、大体、研修で一般的な知識をした後、あわせて実技の訓練をするところが多くて、計上としましては、訓練のほうで計上しておって、その分研修の数が少なくなっているという現状がございます。

以上です。

## ○ 森川 慎委員

じゃ、研修と訓練は同じようなところがあるという意味ですか。わかりました。それやったら、これ以上はあれか。でも、そこにちゃんと全員が参加しているかどうかまでは把握されていないというのが現状ですよ。そうですね。

もう一点、この表の中で、ポンプの点検というのもあって、県は1回しかしていないんですけど、これもええんですかね。羽津も3回。ほかのところは8回とか9回とか十何回とあるんですけど、ポンプというのは消防車のポンプ。

○ 柴原消防救急課地域安全係長

消防救急課の柴原です。

ポンプ点検に関しても同じような答弁になるんですけども、ポンプ点検とあわせて、例えば車の揚水訓練とか放水訓練をあわせて実施した場合は、訓練として計上しておるとい現状でございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

やはりこの辺もきっと曖昧なんでしょう。ガイドラインなり、こうなんやという、明確にこうやということまで決められていないのかなということと思うんですけど、そういうことやったら、ある程度はしてもらっているのかなということはわかりました。

もう一ページめくっていただいて、次のところで、ほかのまちと定員数の比較をしてもらっているんですけど、例えば津市って、物すごい2200人おって、人口は四日市市より少ないという数で、この差というのはどう把握したらいいですかね。

○ 太田消防救急課長

津市におきましては、久居との合併をしておりますので、そこで、合併のときの団員という部分でこの人数で残っていると。

○ 森川 慎委員

じゃ、岐阜市とか豊橋市と比べると、40万人とか37万人とかのまちですけど、これも倍ぐらいみえると。この差はどう把握したらいいですか。

○ 太田消防救急課長

実は、一応基準としましては、10万人に約500人ちょっと、消防団に関しましては。でするので、正直、四日市は30万人ですので、数字的に言いますと1500人という部分の消防団

員が必要だという数字で見ますと、四日市は620人という、この少ない人数の中でやっていただいておりますという部分……。

#### ○ 森川 慎委員

そうすると、四日市の消防団というのは、物すごく質が高くて実働してもらっているという、そういう意味ですか。

#### ○ 坂倉消防長

人数については、先ほど課長が言いました、国、地方交付税の基準からいくと、大体30万人だと1500人ぐらいだということでございます。

四日市は少ないんですけれども、やはりこれは、資機材の歴史もございまして、各地区で分団を置いてきたということ。それから、それぞれの分団に、私ども四日市は消防車をちゃんと持っていていただいている。一部のところでは、ポンプ積載車の軽トラを持っているところはあるんですけど、そういった意味では、四日市の、これ、楠も含めて、消防団の今までの歴史の中で、この人数でそれで地区をカバーしてということで、少ない人数ですけども、その中で活動していただいている。ちょっと歴史も含めて、この人数になっているというところでございます。

#### ○ 森川 慎委員

資機材のお話が出ましたけど、四日市の消防団が持っているその機材というのは、ほかの市町に比べるといいものを持っている、配備されているという、そういうことですか、今の答えやと。

#### ○ 坂倉消防長

当然、四日市の持っているものを持っているところもございます。消防団は、消防車を必ず、私ども、常備は必ず消防車を持っているんですけど、消防団の場合は消防ポンプという、みんなで運んでいくポンプを軽トラに積んでというような分団も全国にはたくさんございます。そういった面では、やはりこのキャビンの中に4人なり5人が乗って走れる消防車を全分団が持っているというのは、全国の中でもかなり資機材が充実した消防団と、そのように私どもは認識しております。

## ○ 森川 慎委員

わかりました。そういう差があるということですね。

私は、この620人が果たして正しいかどうかというのはわかりません、正直。でも、この数が適なんだというふうに、やはりちゃんと説明してほしいし、そういう論理を持ってほしいんですよ。資機材があるからこれで十分なんだというのものもあるやろうし、ほかのところに合わせてもっとふやすという必要があるのであれば、私はふやさなあかんと思うし、そのところが、やはりはっきりしておいてほしいというのと、それと、先ほど言っておった質の向上もあわせて、それを保障していくような仕組みとか、ちゃんとその辺の調査とかデータを把握しておってもらおうとか、そういうことがやはり求められるのかなと思います。

ここで、消防団に必ずしもこだわって、ふやさなあかんとか、減らさなあかんというところで、逆に、消防団はちょっと規模は小さくして、そのかわり消防署の職員さんをふやすとか、そういういろいろな考え方とか可能性というのはきっとあるはずやし、これまでの長い歴史の中で、もちろん消防団がこうやって形づくられてきたんですけども、やはりそういうところも時代に合わせるような形で変化なり、増強なんか縮小なんかわかりませんけれども、そういうこともやはり検討いただいていく必要がこれからはあるんかなということをおもいますので、研究をしていただきたいなと思いますし、やはり質の向上というか担保だけ、まずお願いしたいなと個人的には思います。

終わります。

## ○ 坂倉消防長

ありがとうございます。

森川委員がおっしゃられるとおりでございますし、これまで消防団のいろいろご議論いただく中で、やはりちょっと過渡期に来ているなという思いはしっかりございます。

そういった意味でも、この総合計画の中で、配置とか定数、それから、いわゆる各地区ではなくても、笹岡委員が言われたように、オール四日市で、いわゆる団本部付をどういうふうに運用していくか、そういったことも、やはりこの10年間で一番大きな課題になるのかなと思っています。間違いなしに高齢化はこれからもしていく中で、それをどういうふうに消防団を維持していくか、それから活性化していくか、それと、常備と含めた全体



の消防力をどのように確保していくか。そういった意味では、この総合計画でしっかりと研究していきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

今の答弁でいいんですけど、あえて森川委員に続くとすれば、細かいことはわかりませんが、消防団員を募集するのに大変苦勞しているし、頑張っているだろうと想像するんですけど、あくまでも公務員ですよ。公務員であれば、研修であったり、訓練であったり、さまざまな、5ページの回数が余りにもばらついているので、これは全国統一がないとしても、ある程度の基準をつくって、これはこのぐらいやってほしいということを決めていく必要があると思うし、それから、定数についても、これも国基準というのではないみたいなんですけども、森川委員も言われましたけど、時代によって変わってきている部分もあるし、常備のほうの充実というのものもあるやろうし、そういったことを勘案して、定数がなかなか難しい、足りないとか言っているんじゃないかと、必要な人員というのをはじき出して、もしかしたらもっと少なくてもいいかもしれないということも含めて、やっぱり今答弁をいただいたのでそれでいいですけど、過渡期だと思いますから、今までのやってきたことを変えるのは大変難しいと思います。歴史もあることで。だけど、それはやはり理解していただいて、変えるべきところは変えていっていただきたいなと思いました。

ちょっと蛇足的に発言いたしました。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

外国人の消防団、公権力を使わない範囲で認めているところがあるやないですか。四日市はまだこれを認めていないと思うんですけど。認めているの。何人かいるの。

#### ○ 柴原消防救急課地域安全係長

消防救急課の柴原です。

現在、地区の基本団員に1名、あと機能別団員で、訓練指導に徹する訓練指導班に1名、合計2名でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

道を開いているのやったら、もっと広げてもええのと違うの。なかなか難しいんやろうか、やっぱり。

○ 坂倉消防長

これも議会のご質問の中で、外国人の活用というご提案もいただいた中で、私ども、やはり公権力という一つのハードルはあるにしても、いろいろと団の幹部の人たちと議論をして、今入ってもらっている、門戸を開きました。まだまだそれを広く広報していないというのが現状でございます。

そういった意味では、外国人の方をこれから活用していきたいという思いはございますけれども、決して閉めているわけではなくて、私ども、やっと開けたというような状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

それと、公務員の団員になる方は何人。

○ 柴原消防救急課地域安全係長

済みません。正確な数はちょっとございませぬけれども、現在、その基本団員の中で10名弱いると把握しております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

10名弱。

○ 太田消防救急課長

済みません、少し資料は古いんですけど、平成30年9月1日現在で、13名の方が公務員という方で、消防団に入っております。

○ 笹岡秀太郎委員

具体的にどこの公務員、所管していくの。

○ 太田消防救急課長

職場なんですけど、役所の方が7名、四日市市役所です。市立四日市病院の方が1名、農業センターの方が1名、あと、県職員の方が4名で、これ、機能別団員の方も入っておられますので、市立四日市病院の方なんかは機能別団員に入っていておるといような状況です。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

各分団に分かれて所属してもらっておるの。

○ 太田消防救急課長

所属のほうは、近くの地区分団のほうに入っていておられますし、機能別のほうにも入っている状況です。

○ 笹岡秀太郎委員

OBは。常備消防のOBの皆さんで団に入っている。

○ 太田消防救急課長

消防団のOBの方なんですけど……。

○ 笹岡秀太郎委員

いやいや、消防団じゃなくて。

○ 太田消防救急課長

職員のOBで、消防団に入っている方はいません。

○ 笹岡秀太郎委員

一番専門家やのに何で入ってもらえやんのやろうなという気がするのだけど、もうよけホース持ったで嫌やわというところやろうか。何かその辺の道も、少し開くと、ほかの

ところにも開けてくるのかなと思うんやけど、どうなんやろうね。という意見と、答えは  
要りませんわ。それで、それぞれの考え方があるので。

あと、消防団のOBはどういう。

#### ○ 太田消防救急課長

消防団のOBの方なんですけど、消防団をもうやっぱりやめられるときに、防災支援者  
という登録制がありまして、そちらのほうで登録していただきまして、有事の際は一緒に  
手伝っていただくということで登録されておりまして、平成31年4月現在で154名の方が  
登録されている状況です。

以上でございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

地区だけに限定してしまうと、なかなか人材というのは難しいけど、今みたいにいろい  
ろな手法があると思われるので、しっかりとちょっと努力していただいて、ぜひ一度、常  
備消防のOBも一人誰か入っていただくと、道が開けると違うかなと。プロですもんね。  
ぜひお願いしておきます。

#### ○ 豊田祥司副委員長

来年度、水防対応班が大規模災害対応班になるということで、この辺の具体的な活動内  
容を知りたいんですけれども。

#### ○ 太田消防救急課長

豊田委員からご質問いただきました大規模災害対応班という部分なんですけど、現在、  
機能別団員の中に水防対応班という団がございます。その班は、楠が合併したときに、水  
防という部分で楠にある対応班なんですけど、全市対応という形で運用していただい  
ておるのが現状でございます。そこで、昨今、地震、大規模地震等、騒がれている中で、  
やはり水防に特化した活動でなく、そういう震災なんかでも活動していただけるような、  
そういうような対応班が必要だという部分で、水防対応班という部分を大規模災害対応班  
というふうな部分で再編させていただくということで、この4月1日からそういうふう  
に変えていきたいということなんですけど、実際の大規模災害対応班をつくったとして、団

員はと言われますと、楠の今おられる方、その方と、あと消防団をやめられて、水防対応班に入られた方、四日市の方でも2名おられるんですけど、そういう方で大規模災害対応班に再編するという人間的な部分は、正直まだ充実はしていない状況です。

大規模災害対応班はどういう形で置いていくかといいますと、各ブロックに、中、北、南ブロックに大規模災害対応班という班をつくろうと。拠点に関しましては、なかなか建物という部分は難しいですので、各消防署を拠点としまして、そちらのほうにそういう救助資機材、来年度の予算でも少し上げさせていただいたんですけど、チェーンソーとかジャッキ等、そういうような救助資機材を配備しまして、各署のほうに集まっていただくと。実際にその運用のほうなんですけど、例えば大規模災害対応班という部分で、大雨とか洪水なんかで警報が出て、やはりそういう活動が必要になった場合は、警防本部を立ち上げております。また、各消防署のほうからも現地本部も立ち上げております。まず、警防本部のほうから連絡を入れさせてもらって、こういう状況に、四日市で災害が起きる可能性があるということで、大規模災害対応班の詰所へ集まってくださいよということで、署のほうに出てきていただくと。そして、各消防署のほうには、各ブロックに副団長というのが、中ブロック、北ブロック、南ブロックに副団長が1人ずつおりますので、その指揮でまず動いていただくと、出動でしたら出動していただくと。

車両におきましても、まだ整備されておられませんので、各署にありますトラックとか、そういう部分を活用して、実際に、水防でしたら土のうなんかを積んでいただいて出動していただく。実際に現場へ行っていただきますと、そこには地区の消防団がおりますので、その分団長の下に入っていただいて、現場で活動していただくという形を考えております。

ですので、大規模災害対応班という班を再編しましたら、中、北、南に1個ずつ、それと、楠は楠でそのまま残させていただきまして、そこで、あらゆる、水害だけではなく、地震等の災害等に出ていっていただくという形を今考えている状況でございます。

## ○ 豊田祥司副委員長

ありがとうございます。

東日本大震災でも消防団の方がいっぱい亡くなりましたので、そういうことも勉強しながら、いろいろと訓練していただきながらやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○ 竹野兼主委員

消防団の団員で、国がやったんやと思うんやけど、年金の制度ってありましたよね。うちの分団員のところでは、何人かは少なくとも年金の部分を積み立てていて、消防団の年金を65歳になったらか60歳かわからんけど、もらえる人というメンバーがおるんですわ。そういうような、国に対してもそういう制度がたしかあったと思うんですけど、議員年金もなくなりましたけど、頑張っってそういう事業をしていくに当たっては、そういう制度がもしあれば、自らかけやなあかんんですけど、自分たちがかけるんです。自分たちがかける個人年金制度やったと思うんですけど、そういうものの部分も、そういう分団員でないと入れない個人年金の部分だったと思うんですけど、そういうのも、団員をもしかしたらふやせる部分のところというのものもあるのかもしれないなと思っっているんで、一度そういうのも、例えば国のほうで一旦とまっっておるのであればやっってほしいとか、各消防署から、四日市市消防本部からでも提案というか、お願いをしたらどうかなと思うんですけど。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

私の記憶でまことに恐縮なんですけれども、日本消防協会が、委員言われるように、個人の団員さんに向けた個人年金の積み立てみたいなのがたしかあったんだなと記憶はしております。今現在もその制度が生きているかどうか、私も記憶はちょっとないんですけども、一度確認のほうだけはさせていただきたいと思っいます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

かけているメンバーはいるので、だから、満期になっってももらえるような状況になっっているかもしれませんが、あっったのは間違いないと思っっていますので、ぜひよろしく。

○ 萩須智之委員長

ありますね。消防協会ですね。

○ 柴原消防救急課地域安全係長

先ほどの年金制度、現在もございまして、毎年度、日本消防協会から三重県消防協会を通じて、各市町にパンフレットの配布や説明をいただきまして、私どももその案内を各分団のほうにさせていただいております。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員

そんなのは聞いたことないですよ、本当に。最初的时候に、こういうのがあったときには、こういうのがあるよというので、その後、そういう募集というのも全然なかったと思っていますので、若いメンバーには、そういうのがあったら自分でかけておけば、将来きっとプラスになるのと違うかなと言ってやれるのになと思っておったので、ちゃんと周知して、連絡してやってくださいね。

#### ○ 太田消防救急課長

先ほど、係長が言いましたように、団の幹部会議等を開催しておりまして、各地区の分団長に集まっていたいて、そこで会議等、統一的な部分は全てご説明させていただいているという状況です。それが、竹野委員言われるように、なかなか伝わっていないという部分がございますので、やはりそういうことがないように、私どももきちっと分団長に指導というか、伝えていきたいというふうに思いますので、今後はそういうことがないようにしていきたいというふうに思います。

#### ○ 竹野兼主委員

わかりました。分団長が故意的に、そういうのは教えてもらえやんだということをおきますわ。

あともう一つ、もう一点、これもう全体のやつですよ。予算書を見ているんですけど、消防署、先ほどもお話があったみたいに、さまざまな問題を解決しようと、しなければならぬよねというときに、予備的な予算みたいなものというのは全くないですよ。こういうのって、予算書にはどこのところに入るのかなと思って見たけれど、そういうものがない。その地域の関係の中で、問題を消防としても解決しなければというか、協力をしなければならぬというような事態があっても、予算がないというところで終わりという部分では、その地域の安全、安心の部分のところについても少し、問題がゼロではないんじ

やないかな、そういう意味合いも含めて、先ほど広域の部分のところ、中部、北部、南部と分けていくけれど、予算的な部分のところについてもつくっていかうと思っています。でも、そうしたら、そのメンバーが集まってきたら、予算って補正で上げますと、それだったら1年以上またかかって、そういうものを立ち上げる時期というか、一番ジャストタイムで物事が進められないと、物事ってできやんことが結構たくさんあると思っています。

そういう意味合いでの、消防活動に対して重要とか、必要な部分の予備費的なものというのは用意できやんもんなのかなというのを、今回の予算書を見ていて思ったんですけど、その点について所見だけ教えていただきたいと思いますけど。

### ○ 坂倉消防長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

私ども、既存の予算の中で今まで事業をやってきた。現場の状況を申し上げると、いろいろなところの残ったお金をかき集めてきて、何とか課題解決をしようというところがございます。その予備的なものが私どもの中につくれるかは別といたしまして、やはり地域課題が起こったときに、いわゆる迅速に対応できるような予算の執行方法なんかも、これは、私どもだけではなかなか解決する問題ではございませんので、今後、財政当局とも十分に協議をしていきたいなと、そのように思います。

以上です。

### ○ 竹野兼主委員

今、そういう意味合いのところ、いけば、契約差金とか、そういう部分のところについて、年度の末にはそういうものも準備できるものもあると。その金額はあえて聞きませんが、そういうようなものところについては、より有効利用ができるようにぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

### ○ 樋口博己委員

北部分署とか南部分署を設置して、救急車と消防署と同時にスタートするのに人員をふやしていますよね。来年度採用、4月1日採用枠で順調に採用されているのか、その状況を教えていただけますか。



○ 小谷総務課長

北部分署、南部分署の2台運用、消防車と救急車の2台が同時に出動できるように、以前の議会のほうで、消防職員の定数の20名増員を認めていただいたところでございます。

それで、同時に2台の出動に関しては、令和3年12月を目指しておりまして、まず、今年度、令和2年4月に15名の職員を採用予定でございます。その次の年も、定年退職とかその勸奨も当然もちろん出てきますので、それにあわせて、残り人数を確保しにいて、令和3年12月には381名の定員になるように準備をして、人材確保が厳しい中で、一般質問でも荒木議員の答弁にもございましたけれども、高校だとかそういったところにもセミナーとかに出ていきまして、そういったところで人員も確保していこうと思っているところでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、令和3年12月ですか、運用開始を目指して順調に採用されているということで安心しました。

あと、この205ページの防火防災教育の充実についてということで、全ての中学生を対象とした応急手当講習の実施に取り組むというふうになっていますが、これはもう既に取り組んでいて、来年度もずっと継続的に取り組んでいるということではないのですかね。

○ 太田消防救急課長

こちらにおきましては、もう既に取り組んでおります。今年度、全ての中学校がちょっとまだできていない状況ですもんで、2校ぐらいちょっとできていない公立がありましたので、カリキュラムをもう一度見直していただいて、来年度には全てできるような形で教育委員会と調整を行っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。来年度は全てのことということで確認させていただきました。

であるなら、各地区で防災訓練をやっていると思いますので、そういったところにも、

中学生全員とは言いませんけれども、そういう有志を募って、消防団と一緒にそういう防災訓練に参加するとか、何かそんなようなことも、平日昼間の災害時の要援護者支援だって中学生が主体と言われていていますよね。だから、それが、そういう訓練ができているところもあるんでしょうけど、せっかくこうやって訓練も受けているのであれば、危機管理室と協力して、そういったことも中学生が消防団と一緒に触れ合う機会をつくっていただきながら、それこそ消防団の青田刈りをしていきながら、しっかりと、おまえも来るんやぞと言いながら、そんなこともしながら、行く行くは消防署員という話もあると思いますので、ぜひともこれ、全ての中学生にやっていただいているのですばらしいことだと思いますので、つなげていっていただきたいと思いますが、一緒にそういう活動をするというところについて、少し伺えれば。

#### ○ 柴原消防救急課地域安全係長

現在、防災訓練の例の一つとして、西朝明中で、防災@にしあさけということで、数年前から、中学生と地域が連携して訓練という取り組みをやっておりまして、今後、そういったところをモデルとして、いろいろなところの地区の訓練、連携というところを図っていきたいと考えております。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

ぜひとも、いいモデルがありますので、広げていただきたいなと思います。

あと、小さいことなんですけど、消防団の分団車庫に、ホースのところに電柱が立っていますよね。あの電柱というのは、普通の電柱よりも災害時にも倒れないとかいう、きちっとしたそういう一般的な基準以上のレベルの電柱に、耐震化とかいうか、なっているんですかね。わからんですけど、あの電柱が倒れることもありますよね。それで、消防車が出やんという話はあったらあかんと思うんですけど、何かそんな基準とかあるのですか。

#### ○ 小谷総務課長

特に、仕様書上は特記する事項はないんですけれども、当然倒れてはダメなものですから、営繕工務課とちょっと協議をしながら、確認だけは進めてまいりたいと思います。

○ 樋口博己委員

その資料でも二つの部署が移転するという話もあるので、今後、電柱の基準というか、考え方だけ少し、ほかのよりもワングレードアップしたものでないと、いざというときに出勤できやんということではあかんで、一応研究いただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 竹野兼主委員

1分団化に伴って、今、倉庫の利用というのを、消防ですよ、今は。それが、今後統一したときに、一体いつ、どのような形で、権限がどこに移るとかというような部分のところの話し合いはちゃんとしてもらっておるのかなと、それだけ教えてください。

○ 太田消防救急課長

楠の倉庫とか、今の詰所の部分なんですけど、実際に今回、北の分団の詰所を一分団だけで活用させていただくと。南の詰所におきましては、あそこは市民文化部の所管になっておりますので、そこで所管がえをしたりとか、あとの各分庫とかございますけど、ああいう部分に関しましても、今後、更新という部分は建てかえたりというのはもう考えておりませんが、その分は管理はまだ、していく部分はしていきます。

○ 竹野兼主委員

利用については市民文化部のところで、今からは、後々の話はそこできちっとすればええということやな。了解しました。

○ 萩須智之委員長

もう質疑はなしですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ほかにご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。また、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしというお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

次に、総務常任委員会として、議案第120号四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案第120号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

○ 荻須智之委員長

本件については、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑も行いません。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ご質疑もないようですので、質疑をこれにて終結いたします。

続いて、討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第120号四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第120号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

以上をもちまして、消防本部所管部分の議題は全て終了しました。

理事者の入れかえがございしますが、本日はここまでとさせていただきますので、委員の皆様もお疲れさまでした。ありがとうございました。

17:07 閉議